

資料編

- 資料 1 国や都の動向（関連計画等の概要）
- 資料 2 人口と事業所の動向
- 資料 3 廃棄物処理事業に関する温室効果ガス排出量の推計
- 資料 4 市民アンケート調査
- 資料 5 ごみ組成分析調査
- 資料 6 廃棄物のフローと将来推計
- 資料 7 小平市一般廃棄物処理基本計画（旧ごみ処理基本計画） 数値目標等の推移
- 資料 8 市が実施する施策の取組状況
- 資料 9 計画改訂の経過

資料１ 国や都の動向（関連計画等の概要）

１．ごみ処理基本計画策定指針(平成 28 年(2016 年)9 月改定)

（１）概要

環境省は、市区町村が一般廃棄物処理計画を立案し、これに基づいて事業を実施することができるよう、平成 5 年(1993 年)に「ごみ処理基本計画策定指針」を策定しました。

その後、循環型社会の形成には低炭素社会・自然共生社会への取り組みとの統合などが求められるようになり、一般廃棄物の処理においても、地域住民への情報開示を行い、住民の理解と協力を得ながら 3 Rを進めることが求められています。また、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律など新たな法律が施行されるなどの状況の変化を踏まえて、平成 28 年(2016 年)9 月に改定されました。

（２）改定内容

- 踏まえる必要のある計画として、「地球温暖化対策計画」が追加されました。
- 市町村の役割として、食品ロス・食品廃棄物の排出抑制が示されました。
- 住民の役割として、食品ロスの削減に資する購買行動に努めること、エネルギー消費効率等にも配慮することなどが示されました。
- 災害廃棄物対策として、基本的な考え方、災害廃棄物処理計画の策定等、災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保が示されました。
- 関係目標・指標等として、廃棄物処理基本方針における一般廃棄物の減量化の目標量、食品ロス、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に係る目標値、廃棄物処理施設整備計画における重点目標が示されました。

表 廃棄物処理基本方針における一般廃棄物の減量化の目標量

排出量	約12%削減(平成24年度(2012年度)比)
再生利用率	約21%(平成24年度(2012年度))から約27%に増加させる
最終処分量	約14%削減(平成24年度(2012年度)比)
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	500グラム

表 食品ロス、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に係る目標値

家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数	43市町村(平成25年度(2013年度))に対し、平成30年度(2018年度)において200市町村に増大させる
小売業者が家電リサイクル法に基づく引取義務を負わないものの回収体制構築市町村の割合	約59%(平成25年度(2013年度))に対し、平成30年度(2018年度)までに100%まで増大させる
使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合	約43%(平成25年度(2013年度))から平成30年度までに80%まで増大させる

表 廃棄物処理施設整備計画における重点目標

ごみのリサイクル率	26%
最終処分場の残余年数	平成24年度(2012年度)の水準(20年分)を維持する
計画期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	21%

2. 東京都資源循環・廃棄物処理計画

—Sustainable Design TOKYO—

(1) 概要

「東京都資源循環・廃棄物処理計画—Sustainable Design TOKYO—」は、廃棄物処理法に基づく法定計画であり、東京都環境基本計画に基づく廃棄物分野の個別計画で、平成28年(2016年)3月に策定されました。

(2) 計画期間・目標

計画の期間は、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間です。計画目標は、次に示す5項目で、このうち計画目標3については、数値目標が定められています。

- 計画目標1 資源ロスの削減
- 計画目標2 「持続可能な調達」の普及
- 計画目標3 循環的利用の推進と最終処分量の削減
 - ・一般廃棄物の再生利用率

平成32年度(2020年度)	27%	平成42年度(2030年度)	37%
----------------	-----	----------------	-----
 - ・最終処分量(一般廃棄物・産業廃棄物計)

平成32年度(2020年度)	平成24年度(2012年度)比14%削減
平成42年度(2030年度)	平成24年度(2012年度)比25%削減
- 計画目標4 適正かつ効率的な処理の推進
- 計画目標5 災害廃棄物の処理体制

(3) 本計画に関連する主要施策

本計画に関連する主要施策は次のとおりです。

●資源ロスの削減

- 食品ロス問題に取り組む企業やNGO／NPO等と連携し、家庭や店舗等における消費期限前の食材を効果的に消費するなどの取組を推進
- 使い捨て型ライフスタイルの見直し(リユース容器、レジ袋対策等)

●廃棄物の循環的利用の更なる促進(高度化・効率化)

- 区市町村と連携した事業系廃棄物のリサイクル(3R)のルールづくり
- 都市鉱山の活用(小型家電のリサイクル)
- 焼却灰のリサイクル促進等による最終処分場の更なる延命化
- リサイクル・廃棄物処理システムの最適化に向けた制度の合理化等

●廃棄物の適正処理と排出者のマナー向上

- 有害廃棄物等の適正処理（水銀含有廃棄物、P C B 廃棄物、廃石綿等及び石綿含有産業廃棄物、適正処理困難物・危険物等）
- 区市町村への技術的支援の強化
- 海ごみ対策、ごみの散乱防止・街の美化（主要繁華街で美化活動を推進）
- 遺品整理、在宅医療廃棄物等、超高齢化・人口減社会に対応したごみ処理システムの検討
- 古紙持ち去りの根絶に向け、区市町村を支援

●災害廃棄物対策

- 首都直下地震等に備え、東京都災害廃棄物処理計画を平成 28 年度(2016 年度)に策定

3. 東京都 持続可能な資源利用に向けた取組方針

(1) 概要

東京都が平成 26 年(2014 年)12 月に公表した「東京都長期ビジョン」に基づき、これからの東京の資源循環施策に関する基本的考え方と推進に向けた主な取組を明らかにするため、平成 27 年(2015 年)3 月に『東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針』を策定しました。

東京都が目指す姿を、東京は、平成 32 年(2020 年)オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、『東京の持続的発展を確保するため、世界一の都市・東京にふさわしい資源循環を実現』とし、その実現のために、「これまで進めてきた廃棄物の 3R 施策を土台に、最終処分量の削減とともに、資源利用の流れの上流側から、サプライチェーンの観点も含め、資源の利用を持続可能なものに転換させていく」としています。

(2) 本計画に関連する取組

①優先的に取り組む必要がある課題

●資源ロスの削減の促進

世界的に飢餓の増加・食料供給の不安定化が懸念される一方で大量に発生している食品ロスの削減、レジ袋など使い捨て型ライフスタイルの見直し

●廃棄物の循環利用の更なる促進

廃プラスチックなど業務ビルから排出される事業系廃棄物の更なるリサイクルのルールづくり、廃家電等の不適正処理や違法輸出の防止

②具体的な取り組み

- 先進企業等と共同した「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施
- 事業系廃棄物のリサイクルルールづくり
- 廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止
- 都民・N G O等との連携
- 区市町村との連携

4. 東京都災害廃棄物処理計画

(1) 概要

平成 28 年(2016 年)3 月に策定した「東京都資源循環・廃棄物処理計画」では、災害廃棄物を適切に処理するために計画を策定するとしています。「東京都災害廃棄物処理計画」は、平常時から発災後を想定して、各主体の役割分担を整理し、それぞれが取り組むべき内容を明確化した計画で、平成 29 年(2017 年)6 月に策定されました。

計画の目的のひとつとして、「都内区市町村における災害廃棄物処理計画の策定や見直しの参考に供する」ことを掲げています。

(2) 対象とする災害廃棄物

- 被災した住民の排出する生活ごみ ※
- 避難施設で排出される生活ごみ（避難所ごみ）
- 一部損壊家屋から排出される家財道具（片付けごみ）
- 被災建築物の解体撤去で発生する廃棄物
- 道路啓開に伴い生じる廃棄物
- 被災施設の仮設トイレからのし尿
- 被災した事業場からの廃棄物 など

(3) 各主体の役割

平常時（発災前）、初動期（発災後約 1 か月まで）、応急対策期、災害復旧・復興期の 4 つの段階において、東京都域における行政機関、都民、事業者が、それぞれが担うべき役割を示しています。

区市町村は、区市町村が管理するごみ処理施設や民間の処理施設を活用し、主体的に災害廃棄物の処理を行うものとしています。

各区市町村が単独で処理しきれない場合は、都内の近隣自治体間で構成する臨時の共同組織を設け、地域が一体となって災害廃棄物処理を実施することとしています。

(4) 東京都の災害廃棄物対策

4 つの段階において、区市町村や事業者、国、他道府県との広域的な連携体制の構築、東京都災害廃棄物処理推進計画の策定など、東京都が取り組む内容を示しています。また、都内区市町村と調整し、各区市町村が策定する処理計画の策定や見直しを支援していくことを示しています。

5. 東京都地域防災計画（震災編）

（１）概要

「東京都地域防災計画」は、災害対策基本法の規定に基づき、東京都防災会議が策定する計画です。都、区市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関が、都の地域における地震災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としています。計画は、「震災編」、「風水害編」、「火山編」「大規模事故編」、「原子力災害編」の 5 編があります。本計画と関連の深い「震災編」は平成 26 年(2014 年)に修正されました。

（２）内容と構成

- 第 1 部 東京の防災力の高度化に向けて
首都直下地震等の被害想定、減災目標等
- 第 2 部 施策ごとの具体的計画（予防・応急・復旧計画）
都及び防災機関等が行う予防対策、都民及び事業者等が行うべき措置
地震発生後に都及び防災機関等がとるべき応急・復旧対策、災害救助法の適用等
- 第 3 部 災害復興計画
被災者の生活再建や都市復興を図るための対策等
- 第 4 部 南海トラフ地震等防災対策
南海トラフ地震等に対する島しょ（伊豆諸島及び小笠原諸島）の防災対策
東海地震事前対策（都内全域を対象とした警戒宣言等に関する計画）

（３）区市町村の役割

①基本理念

第 2 部第 1 章第 1 節の「都、区市町村等の基本的責務と役割」では、区市町村の理念を次のように定めています。

- 震災対策の推進に当たっては、区市町村が基礎自治体として第一義的責任と役割を果たすものである。その上で、広域的役割を担う東京都が区市町村及び国と一体となって、都民と連携し、都民や東京に集う多くの人々の生命・身体及び財産を守るとともに、首都東京の機能を維持しなければならない。

②区市町村の役割

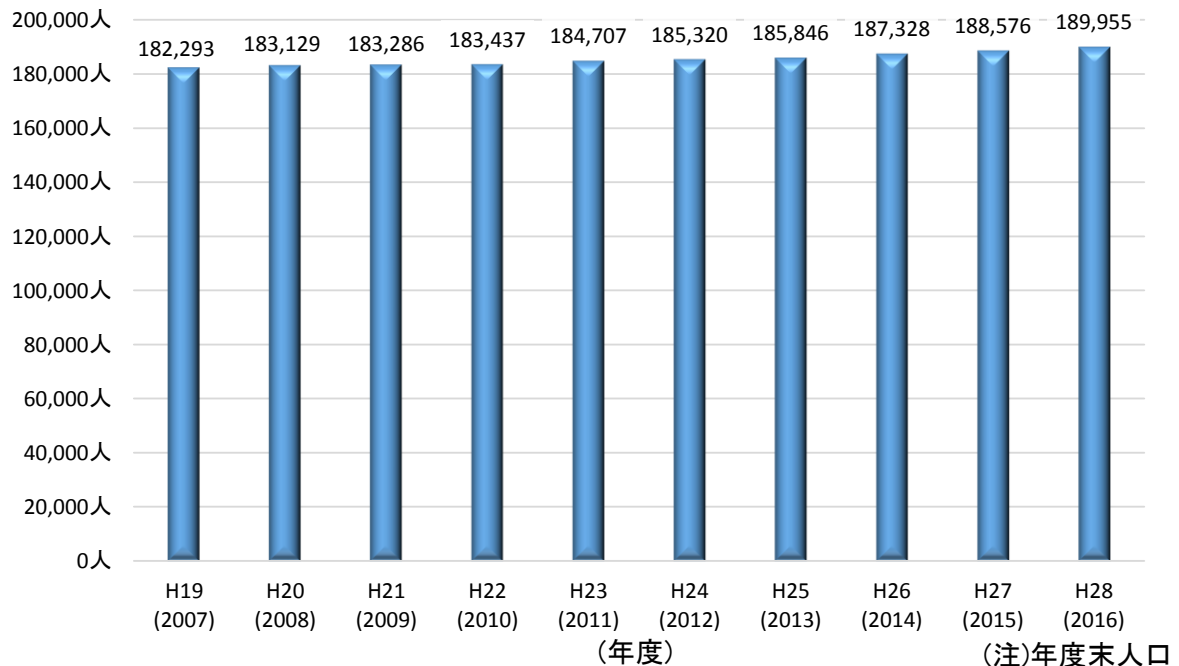
- （１）区市町村防災会議に関すること。
- （２）防災に係る組織及び施設に関すること。
- （３）災害情報の収集及び伝達に関すること。
- （４）緊急輸送の確保に関すること。

- (5) 避難の勧告等及び誘導に関すること。
- (6) 消防(特別区を除く。)及び水防に関すること。
- (7) 医療、防疫及び保健衛生に関すること。
- (8) 外出者の支援に関すること。
- (9) 応急給水に関すること
- (10) 救助物資の備蓄及び調達に関すること。
- (11) 被災した児童及び生徒の応急教育に関すること。
- (12) ボランティアの支援及び過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援に関すること。
- (13) 公共施設の応急復旧に関すること。
- (14) 災害復興に関すること。
- (15) 防災に係る知識及び技術の普及啓発に関すること。
- (16) 防災市民組織の育成に関すること。
- (17) 事業所防災に関すること。
- (18) 防災教育及び防災訓練に関すること。
- (19) その他災害の発生及び拡大の防止のための措置に関すること。

資料2 人口と事業所の動向

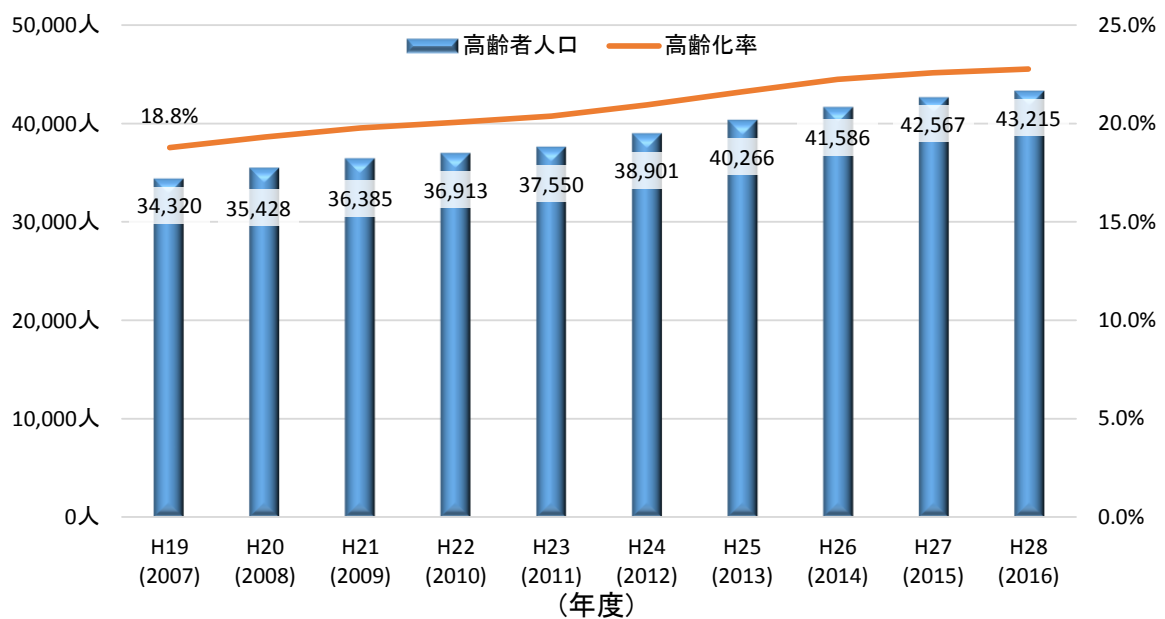
1. 人口動向

(1) 人口



(資料)東京都HP 東京都の統計住民基本台帳による世帯と人口

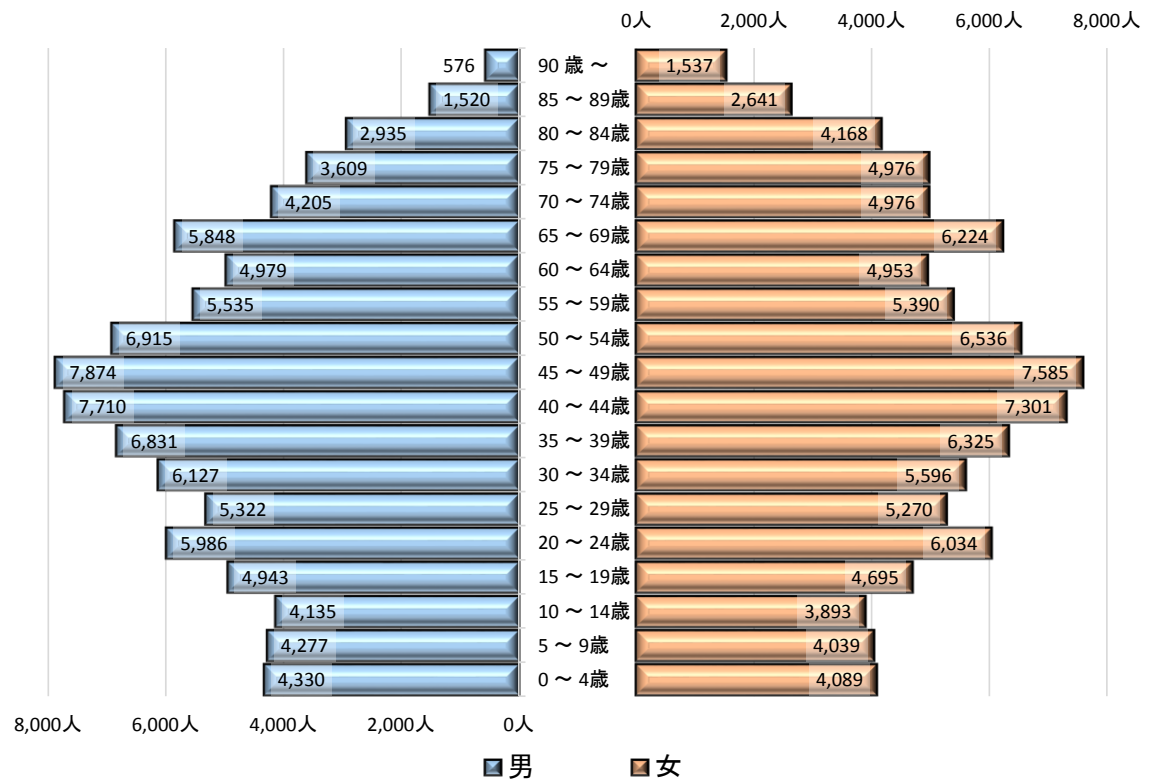
(2) 高齢者人口と高齢化率



(注)各年度1月1日現在

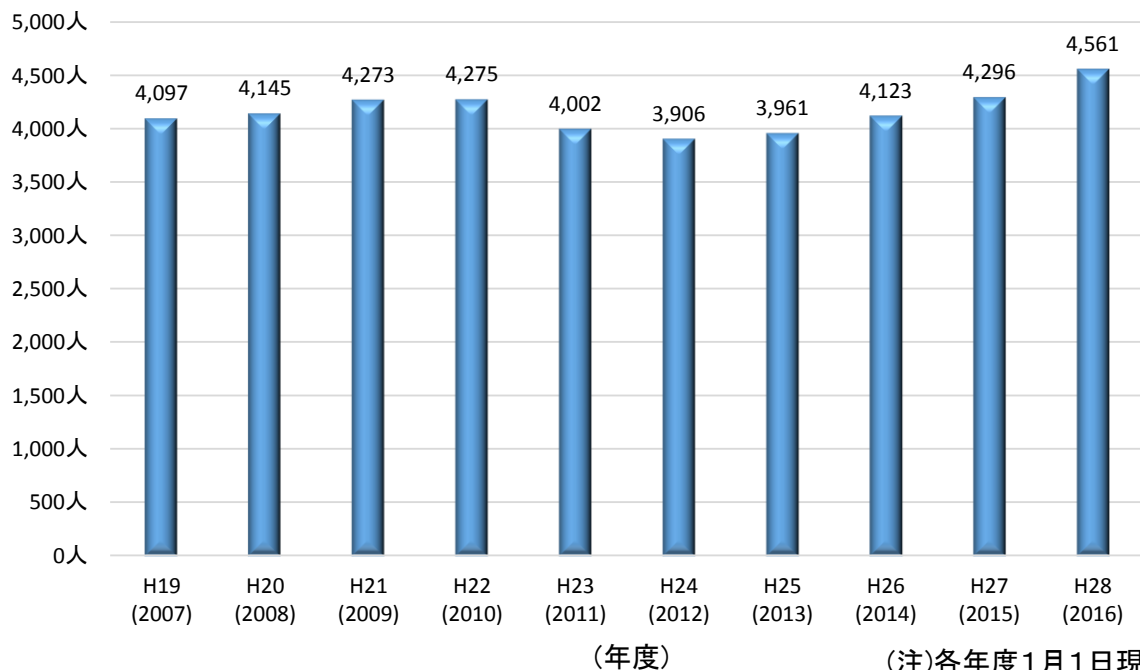
(資料)小平市統計書(平成28年度版)p.134

(3) 年齢（5歳階級）別人口



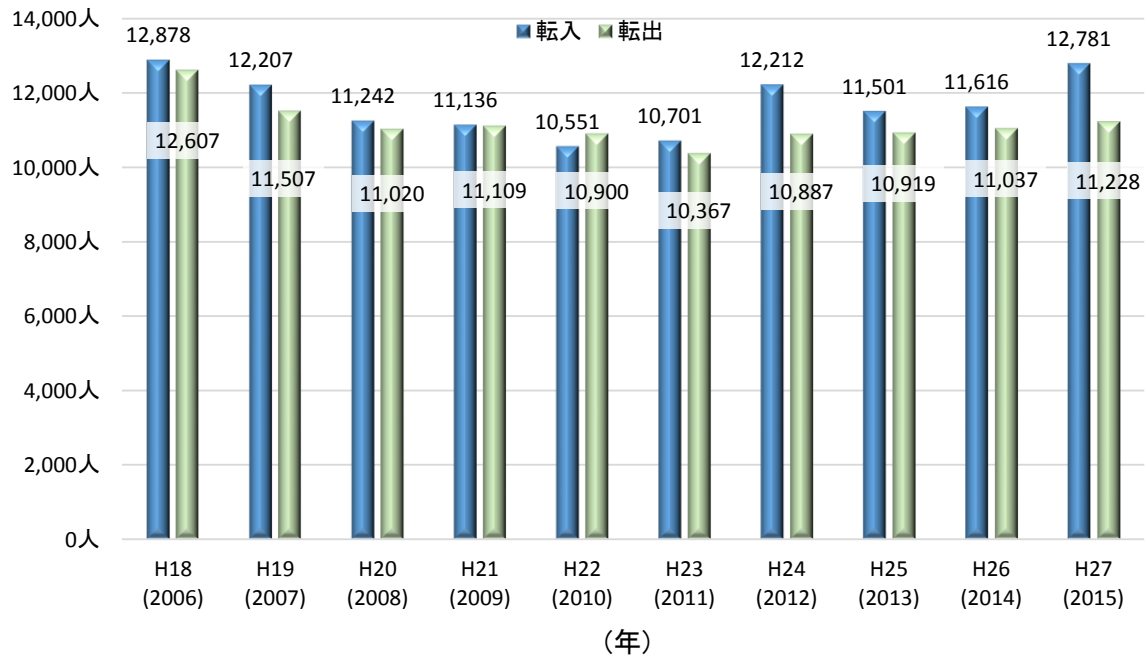
(注)平成29年1月1日現在
(資料)小平市統計書(平成28年度版)p.18

(4) 外国人人口



(注)各年度1月1日現在
(資料)小平市統計書(平成28年度版)p.20

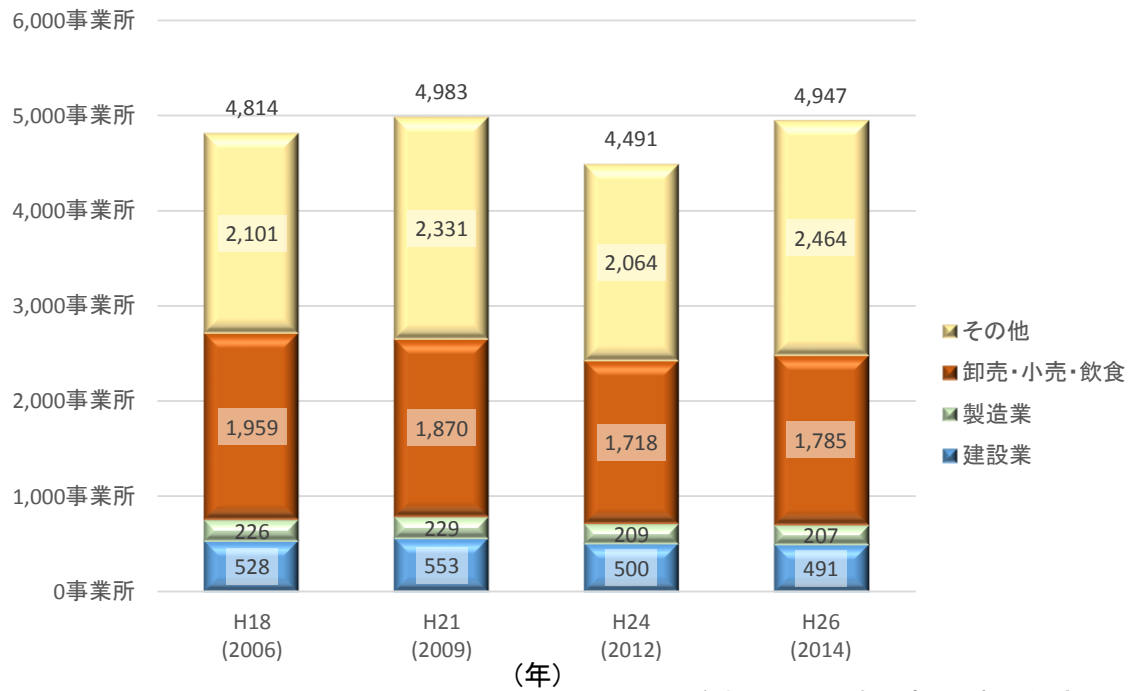
(5) 転入・転出者数



(資料)小平市統計書(平成28年度版)p.18

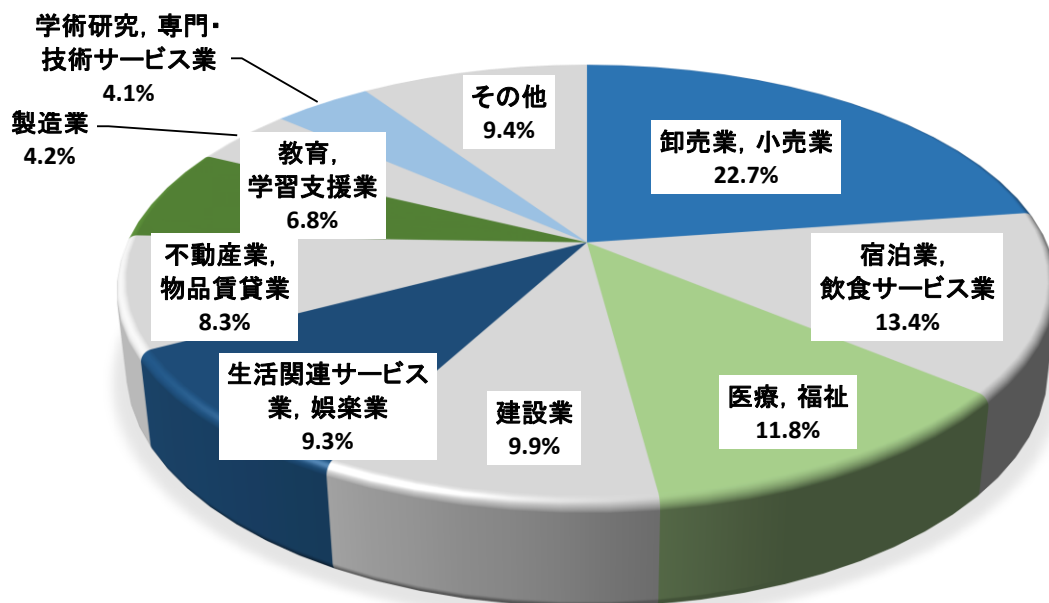
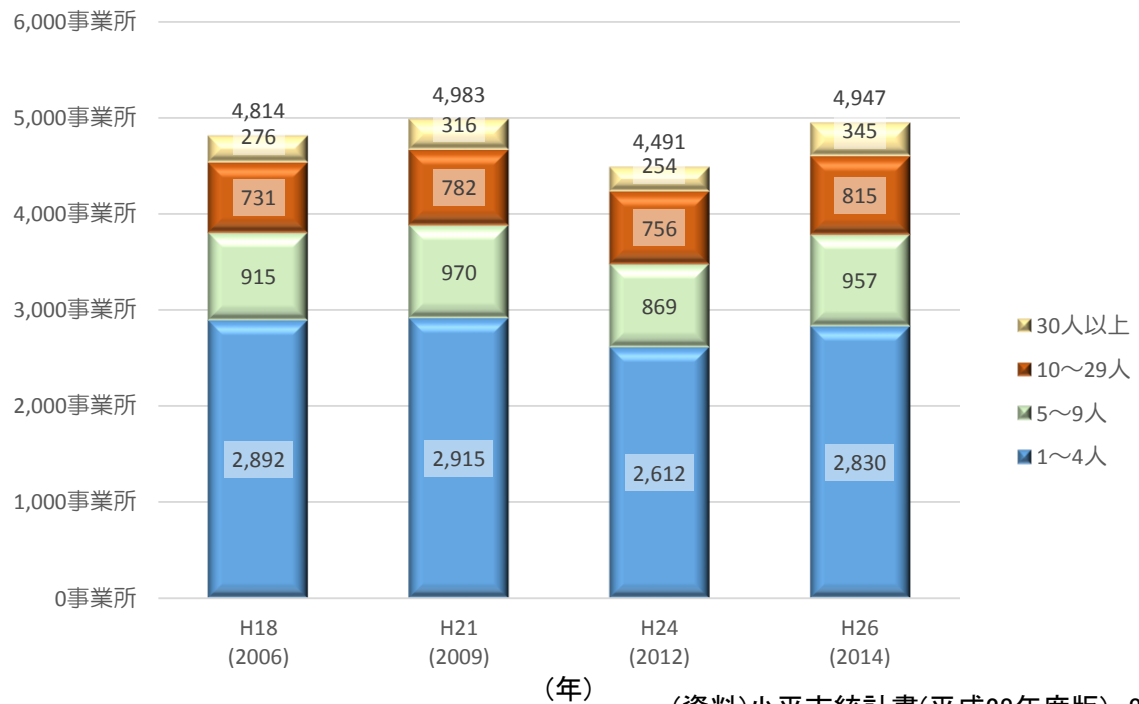
2. 事業所の動向

(1) 業種別事業所数の推移と割合



(資料)小平市統計書(平成28年度版)p.31

(2) 従業者数別事業所数の推移と割合



(注)平成26年(2014年)7月1日現在
(資料)小平市統計書(平成28年度版)p.31

資料3 廃棄物処理事業に関する温室効果ガス排出量の推計

1. 背景と目的

「21 世紀環境立国戦略」（平成 19 年（2007 年））には、「持続可能な社会」を目指すために、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を統合的に進めていく必要があるとしており、この考え方は、「第 4 次環境基本計画」（平成 24 年（2012 年））、「第 3 次循環型社会形成推進基本計画」（平成 25 年（2013 年））にも受け継がれています。

そのため、廃棄物処理事業については、ごみの減量という視点のみならず、温室効果ガスの排出を抑制するという観点からの取組が重要であり、小平市の廃棄物処理事業で発生する温室効果ガス排出量について評価します。

2. 評価対象

対象となる分別区分は、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」とし、収集過程、中間処理過程、最終処分過程を対象とします。

3. 評価方法

原則として、環境省の「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」の「資料 4 温室効果ガス排出量関連指標に係る数値の算出方法」に準じて推計します。

ただし、全体への寄与が小さいことがあらかじめ推測される項目については、煩雑さを避けるために評価対象から除外します。本推計の調査対象は次の通りです。

指針に示された項目		算入項目	不算入の根拠
1. 収集過程	(1) 燃料使用量	○	
	(2) 他人から供給された電気	—	使用していない
	(3) 自動車の走行量	×	寄与が小さいため
	(4) HFC 封入カーエアコンの使用台数	×	寄与が小さく算入が難しいため
	(5) カーエアコンの HFC 廃棄量	×	寄与が小さく算入が難しいため
2. 中間処理過程	(1) 燃料使用量	○	
	(2) 他人から供給された電気	○	
	(3) 一般廃棄物焼却量	○	
	(4) うち廃プラスチック焼却量	○	
3. 最終処分過程	(1) 燃料使用量	×	寄与が小さく算入が難しいため
	(2) 他人から供給された電気	○	
	(3) 有機物の埋立量	—	直接埋立処分はない

※エコセメントは評価していない。

4. 推計に使用するデータ

推計に使用するデータは次の通りです。

項目			量	単位	出典等
収集過程	●燃料使用量	収集燃料使用量	2,189	ℓ / 年	小平市委託業者実態調査 (平成28年度(2016年度)実績)
		軽油	180,837	ℓ / 年	
		LPG	0	kg / 年	
		CNG	42,830	kg / 年	
		ガソリン	34.6	MJ / ℓ	
	●燃料使用量	軽油	37.7	MJ / ℓ	「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」資料13ページ (CNGは資料15ページのLNGのデータを使用)
		LPG	50.8	MJ / kg	
		CNG	54.6	MJ / kg	
		ガソリン	0.0000183	t-C / MJ	
		軽油	0.0000187	t-C / MJ	
中間処理過程	●燃料使用量 ●他人から供給された電気	LPG	0.0000163	t-C / MJ	小平・村山・大和衛生組合「環境報告書2016」11ページ(平成27年度(2015年度)実績)
		CNG	0.0000135	t-C / MJ	
		C→CO ₂ (44/12)	3.67	—	
		電力使用量	7,342,000	kWh / 年	
		都市ガス使用量	10,756	m ³ / 年	
	電力の二酸化炭素排出係数	焼却量(小平市分)	38,180	t / 年	多摩地域ごみ実態調査(平成27年度)20ページ
		焼却量(東大和市分)	15,323	t / 年	
		焼却量(武蔵村山市分)	15,640	t / 年	
		焼却量(合計)	69,143	t / 年	
		電力の二酸化炭素排出係数	0.000491	t-CO ₂ / kWh	
最終処分過程	●一般廃棄物焼却量	都市ガスの二酸化炭素排出係数	44.8	MJ / m ³	環境省HP 電力事業者別排出係数 東京電力エナジーパートナー調整後排出係数 (平成27年度(2015年度)) http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calculations/coefficients/rev2.pdf
		換算係数(44/12)	3.67	—	
		焼却1tあたりメタンガス排出係数	0.00000095	t-CH ₄ / t-焼却量	
		焼却1tあたりの二酸化炭素排出係数	0.0000567	t-N ₂ O / t-焼却量	
		メタンガスの二酸化炭素換算係数	21	kg-CO ₂ / kg-CH ₄	
	●うち廃プラスチック焼却量	一酸化二窒素の二酸化炭素換算係数	310	kg-CO ₂ / kg-N ₂ O	「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」資料15・18ページ
		燃えるごみに占めるプラ類の組成割合	14.4%	—	
		プラ類1tの焼却における二酸化炭素排出係数	2.77	t-C / t-焼却量	
		最終処分場における電力使用量	1,126,000	kWh / 年	
		組合搬入量	79,803	t / 年	
最終処分過程	●燃料使用量	小平市搬入量	4,573	t / 年	東京たま広域資源循環組合HP 平成28年度(2016年度)の二ツ塚処分場(エコセメント化施設を含む)搬入状況実績 環境省HP 電力事業者別排出係数 東京電力エナジーパートナー調整後排出係数 (平成27年度(2015年度)) http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calculations/coefficients/rev2.pdf
		電力の二酸化炭素排出係数	0.000491	t-CO ₂ / kWh	

5. 評価

(1) 収集過程(燃料使用量)

収集過程は収集車両の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量を評価します。二酸化炭素排出量は 588t と推計されます。

項目			数式	量	単位
活動量	使用燃料量	ガソリン	A	2,189	ℓ /年
		軽油		180,837	ℓ /年
		LPG		0	kg/年
		CNG		42,830	kg/年
排出係数	発熱量	ガソリン	B	34.6	MJ/ℓ
		軽油		37.7	MJ/ℓ
		LPG		50.8	MJ/kg
		CNG		54.6	MJ/kg
	発熱量あたり排出係数	ガソリン	C	0.0000183	t-C/MJ
		軽油		0.0000187	
		LPG		0.0000163	
		CNG		0.0000135	
	換算係数	C→CO ₂ (44/12)	D	3.67	—
	各燃料の二酸化炭素排出係数	ガソリン	E=B*C*D	0.00232	t-CO ₂ /ℓ
		軽油		0.00258	t-CO ₂ /ℓ
		LPG		0.00304	t-CO ₂ /kg
		CNG		0.00270	t-CO ₂ /kg
二酸化炭素排出量		ガソリン	F=A*E	5.1	t-CO ₂ /年
		軽油		467.5	
		LPG		0.0	
		CNG		115.8	
		合計(注)		588	

(注)合計は「ガソリン」「軽油」「LPG」「CNG」の合算値です。

(2) 中間処理過程

①燃料使用量

中間処理過程のうち焼却施設および破砕選別施設で使用する燃料消費（都市ガス）に伴う二酸化炭素排出量は 13t と推計されます。

項目			数式	量	単位
活動量	衛生組合年間都市ガス使用量		A	10,756	m³/年
	小平市分の按分割合	衛生組合焼却量	B1	69,143	t/年
		小平市分焼却量	B2	38,180	t/年
		小平市分割合	B=B2/B1	55.2%	
	衛生組合における都市ガス使用量(小平市分)		C=A*B	5,939	m³/年
排出係数	都市ガスの単位発熱量		D	44.8	MJ/m³
	都市ガスの排出係数		E	0.0000136	t-C/MJ
	換算係数(C→CO2)		F	3.67	—
	都市ガスの二酸化炭素排出係数		G=D*E*F	0.00223	t-CO₂/m³
二酸化炭素排出量			H=C*G	13	t-CO₂/年

②他人から供給された電気

中間処理過程のうち焼却施設および破砕選別施設で使用する電力消費に伴う二酸化炭素排出量は 1,991t と推計されます。

項目			数式	量	単位
活動量	衛生組合年間電力使用量		A	7,342,000	kWh/年
	小平市分の按分割合	衛生組合焼却量	B1	69,143	t/年
		小平市分焼却量	B2	38,180	t/年
		小平市分割合	B=B2/B1	55.2%	
	衛生組合における電力使用量(小平市分)		C=A*B	4,054,171	kWh/年
電力の二酸化炭素排出係数			D	0.000491	t-CO ₂ /kWh
二酸化炭素排出量			E=C*D	1,991	t-CO ₂ /年

(3) 中間処理過程(一般廃棄物焼却量)

一般廃棄物焼却量とは、焼却に伴って排出されるメタンガスと一酸化二窒素を評価します。二酸化炭素に換算した排出量は 672t と推計されます。

項目			数式	量	単位
活動量	小平市分焼却量		A	38.180	t/年
換算係数	排出係数	メタンガス	B	0.00000095	t-CH ₄ /t-焼却量
		一酸化二窒素		0.0000567	t-N ₂ O/t-焼却量
	二酸化炭素換算係数	メタンガス	C	21	t-CO ₂ /t-CH ₄
		一酸化二窒素		310	t-CO ₂ /t-N ₂ O
	二酸化炭素換算値	メタンガス	D=B*C	0.0000200	t-CO ₂ /t-焼却量
		一酸化二窒素		0.0176	
二酸化炭素排出量		メタンガス	E=A*D	0.762	t-CO ₂ /年
		一酸化二窒素		671	
		合計		672	

(注)合計は「メタンガス」「一酸化二窒素」の合算値です。

(4) 中間処理過程(うち廃プラスチック焼却量)

廃プラスチック焼却量とは、プラスチックやゴム・皮革類など化石燃料由来の物質から発生する二酸化炭素排出量です。焼却ごみに占めるプラ類の割合は、小平市組成分析調査の燃えるごみと燃えないごみに含まれるプラスチック類(プラスチック、ゴム・皮革類)の割合の加重平均で 14.4% としました。二酸化炭素排出量は 15,229t と推計されます。

項目		数式	量	単位
活動量	焼却量	A	38,180	t/年
	焼却ごみに占めるプラ類の組成割合	B	14.4%	
	焼却ごみの中のプラ類の量	C=A*B	5,498	t/年
排出係数	プラ類1tの焼却による二酸化炭素排出係数	D	2.77	t-CO ₂ /t-焼却量
二酸化炭素排出量		E=C*D	15,229	t-CO ₂ /年

(5) 最終処分過程

最終処分過程は、排水処理のための電力使用量を評価します。最終処分過程から発生する二酸化炭素排出量は 32t です。

項目			数式	量	単位
活動量	最終処分場における電力使用量		A	1,126,000	kWh/年
	小平市分の按割合	東京たま広域資源循環組合総搬入量	B1	79,803	t/年
		東京たま広域資源循環組合小平市搬入量	B2	4,573	t/年
		小平市分割合	B=B2/B1	5.7%	
	最終処分場における電力使用量(小平市分)		C=A*B	64,524	kWh/年
排出係数			D	0.000491	t-CO ₂ /kWh
二酸化炭素排出量			E=C*D	32	t-CO ₂ /年

(6) 合計

小平市の廃棄物処理事業から発生する温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算で 18,525t と推計されます。

温室効果ガス排出量の多い項目は、廃プラスチック焼却などの中間処理過程です。廃棄物処理事業の温室効果ガスを削減するためには、廃プラスチックの更なる資源化などによるごみ減量が有効です。

項目		温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂ /年)
1.収集過程(燃料使用量)		588
2.中間処理過程	(1)燃料使用量	13
	(2)他人から供給された電気	1,991
	(3)一般廃棄物焼却量	672
	(4)うち廃プラスチック焼却量	15,229
3.最終処分過程(電気使用量)		32
合計		18,525

資料4 市民アンケート調査

第1章 調査概要

1. 調査目的

本調査の目的は、小平市民のごみ・資源の処理方法、ごみ減量についての日頃の取り組み、ごみ減量・処理事業に対する考え方などを把握することにより、一般廃棄物処理基本計画中間見直しのための基礎資料を得ることである。

2. 調査対象

小平市内の2,000世帯を対象とした。抽出方法は、住民基本台帳に基づき、平成28年（2016年）4月1日現在で満18歳以上の人から年齢を考慮して抽出した。

3. 調査方法

調査票の送付および回収は郵送で行った。

4. 調査期間

平成28年（2016年）11月11日に調査票を発送した。回収期限は11月28日としたが、12月7日到着分までを集計対象とした。

5. 回収状況

発送した2,000票のうち、862票を回収した。宛先不明や転出等で返送された13票を除く1,987票に対し、有効回収率は43.4%である。

6. 留意事項

属性別の数表は、上段が回答数、下段が構成比を示す。

割合については、原則として小数点第一位で四捨五入しているため、100%にならない場合や合計と内訳が一致しない場合がある。

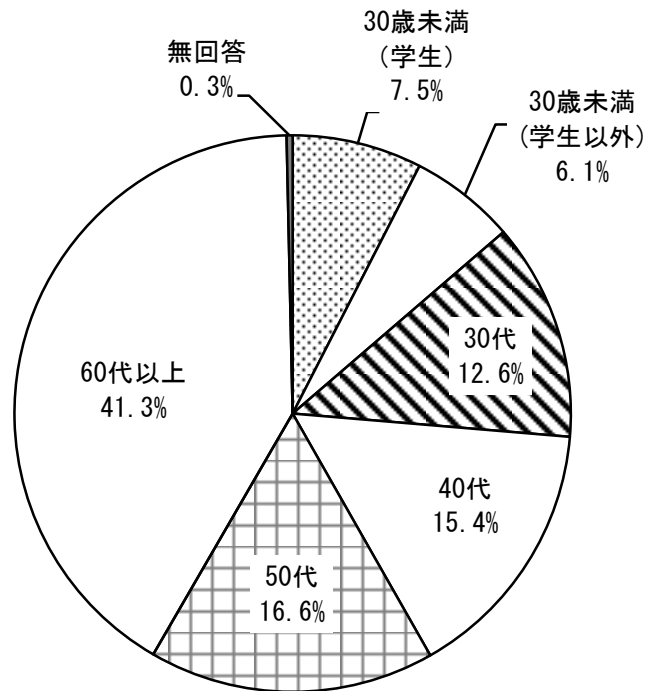
第2章 調査結果

1. 回答者の属性

(1) 年齢

回答者を年齢別にみると、『60代以上』（41.3%）、『50代』（16.6%）、『40代』（15.4%）、『30代』（12.6%）、『30歳未満（学生）』（7.5%）、『30歳未満（学生以外）』（6.1%）の順である。

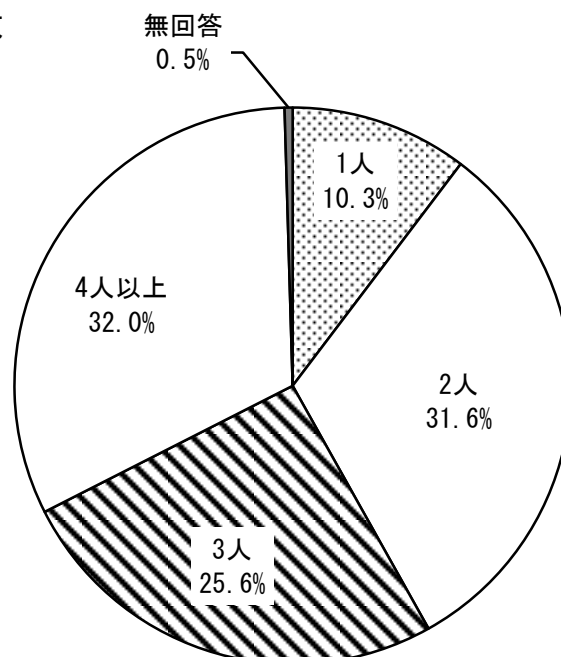
図 2-1-1 年齢



(2) 家族人数

家族人数は、『4人以上』（32.0%）、『2人』（31.6%）、『3人』（25.6%）、『1人』（10.3%）の順である。

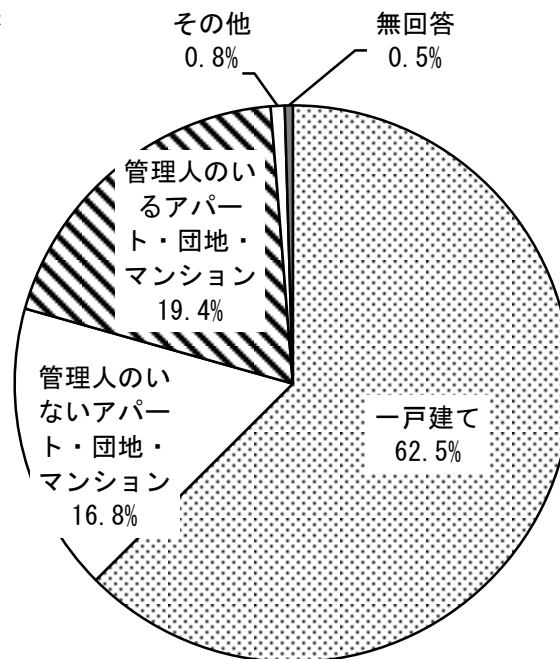
図 2-1-2 家族人数



(3) 住居形態

住居形態は、『一戸建て』(62.5%)、『管理人のいるアパート・団地・マンション』(19.4%)、『管理人のいないアパート・団地・マンション』(16.8%)などの順である。

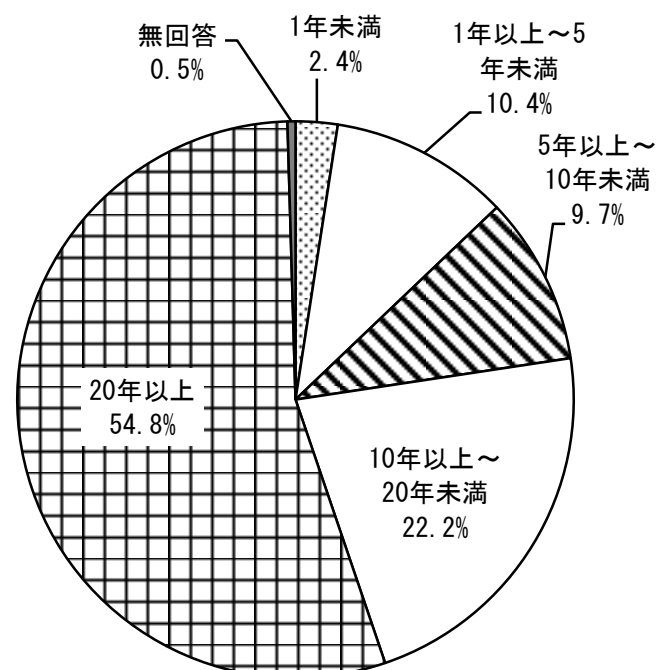
図 2-1-3 住居形態



(4) 居住年数

居住年数は、『20年以上』(54.8%)、『10年以上～20年未満』(22.2%)、『1年以上～5年未満』(10.4%)、『5年以上～10年未満』(9.7%)、『1年未満』(2.4%)の順である。

図 2-1-4 居住年数



2. 満足度

(1) ごみの収集の満足度

ごみの収集の満足度は、『満足している』(51.9%)、『どちらかといえば満足している』(39.1%)、『どちらかといえば不満がある』(3.8%)、『わからない』(2.7%)、『不満がある』(0.8%)の順である。

(2) ごみの減量や処理についての小平市からの情報公開・提供の満足度

ごみの減量や処理についての小平市からの情報公開・提供の満足度は、『どちらかといえば満足している』(37.0%)、『わからない』(32.6%)、『満足している』(18.1%)、『どちらかといえば不満がある』(7.9%)、『不満がある』(2.3%)の順である。

(3) ごみの減量や処理への小平市の取り組みの満足度

ごみの減量や処理への小平市の取り組みの満足度は、『どちらかといえば満足している』(37.0%)、『わからない』(32.8%)、『満足している』(21.1%)、『どちらかといえば不満がある』(5.0%)、『不満がある』(1.9%)の順である。

(4) 「住んでいる地域の清潔さの満足度

住んでいる地域の清潔さの満足度は、『どちらかといえば満足している』(46.8%)、『満足している』(38.4%)、『どちらかといえば不満がある』(7.1%)、『わからない』(3.8%)、『不満がある』(2.4%)の順である。

図 2-2-1 満足度

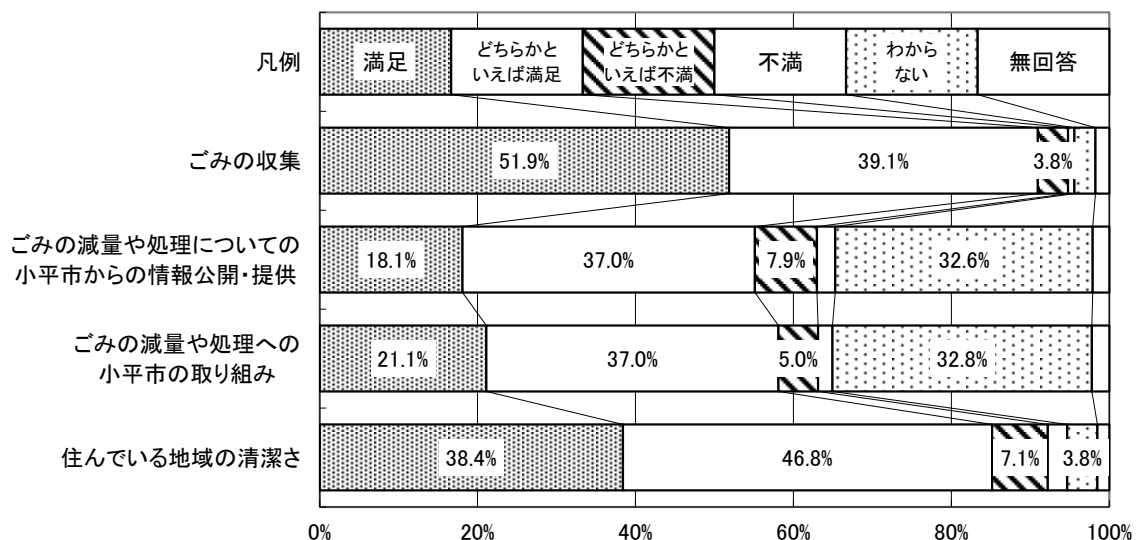


表 2-2-1 満足度

項目	満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満がある	不満がある	わからない	無回答
ごみの収集	51.9%	39.1%	3.8%	0.8%	2.7%	1.7%
ごみの減量や処理についての小平市からの情報公開・提供	18.1%	37.0%	7.9%	2.3%	32.6%	2.1%
ごみの減量や処理への小平市の取り組み	21.1%	37.0%	5.0%	1.9%	32.8%	2.2%
住んでいる地域の清潔さ	38.4%	46.8%	7.1%	2.4%	3.8%	1.5%

『ごみの収集の満足度』『住んでいる地域の清潔さの満足度』の 2 項目は満足している人が多く、『ごみの減量や処理についての小平市からの情報公開・提供の満足度』『ごみの減量や処理への小平市の取り組みの満足度』は他の 2 項目と比べて『わからない』が多い。

各項目について、評価点は「満足している」を 5 点、「どちらかといえば満足している」を 4 点、「どちらかといえば不満がある」を 2 点、「不満がある」を 1 点として平均点を算定した。『ごみの収集の満足度』（4.44 点）、『住んでいる地域の清潔さの満足度』（4.18 点）、『ごみの減量や処理への小平市の取り組みの満足度』（4.09 点）『ごみの減量や処理についての小平市からの情報公開・提供の満足度』（3.93 点）の順である。

表 2-2-2 満足度の評価

項目	回答数（票）						評価点
	満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満がある	不満がある	わからない	無回答	
ごみの収集	447	337	33	7	23	15	4.44
ごみの減量や処理についての小平市からの情報公開・提供	156	319	68	20	281	18	3.93
ごみの減量や処理への小平市の取り組み	182	319	43	16	283	19	4.09
住んでいる地域の清潔さ	331	403	61	21	33	13	4.18

(注)評価点は「満足している」を 5 点、「どちらかといえば満足している」を 4 点、「どちらかといえば不満がある」を 2 点、「不満がある」を 1 点として平均点を算定した。

3. 情報・知識を得る方法

(1) 小平市のごみ・資源の分別・出し方について調べる方法

小平市のごみ・資源の分別・出し方について調べる方法は、『冊子「私のまちのごみと資源の出し方」』（79.0%）が最も多く、次いで『冊子「分別をよりわかりやすく」』（32.8%）、『市のホームページ』（27.3%）、『自治会やマンションの掲示板』（12.8%）、『市役所や収集員に聞く』（10.4%）、『小平市「ごみ分別アプリ」』（7.5%）などの順である。

属性別に見ると、年齢別では、他の年代に比べて、「30 歳未満（学生）」「30 歳未満（学生以外）」で『近隣の方や管理人に聞く』が多く、『冊子「私のまちのごみと資源の出し方」』『市役所や収集員に聞く』が少い。また、「50 代」「60 代以上」で『市役所や収集員に聞く』が多く、「60 代以上」で『市のホームページ』が極端に少ない。住居形態別では、他の住居形態に比べて、「一戸建て」で『市役所や収集員に聞く』が、「管理人のいるアパート・団地・マンション」で『自治会やマンションの掲示板』が多い。

【主なその他の回答】

- 家族に聞く 9 票
- 集積所の看板 3 票
- 市民便利帳 3 票
- 市報 1 票

図 2-3-1 小平市のごみ・資源の分別・出し方について調べる方法

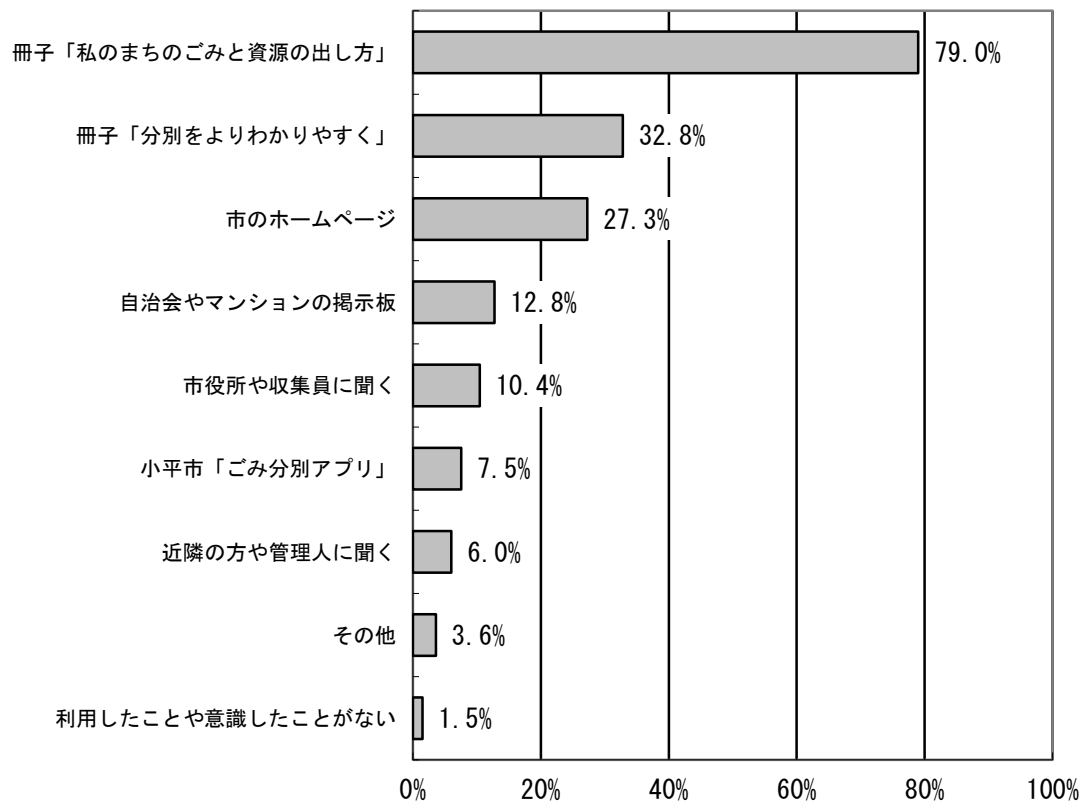


表 2-3-1 小平市のごみ・資源の分別・出し方について調べる方法（属性別）

		合計	問1(1) あなたが、小平市のごみ・資源の分別・出し方について調べる方法として、あてはまるものをお答えください。									
			冊子「私のまちのごみと資源の出し方」	冊子「分別をよりわかりやすく」	市のホームページ	自治会やマンションの掲示板	市役所や収集員に聞く	小平市「ごみ分別アプリ」	近隣の方や管理人に聞く	その他	利用したことや意識したことがない	無回答
全体		862 100.0	681 79.0	283 32.8	235 27.3	110 12.8	90 10.4	65 7.5	52 6.0	31 3.6	13 1.5	5 0.6
(1) あなたの年齢	30歳未満（学生）	65 100.0	22 33.8	11 16.9	25 38.5	8 12.3	2 3.1	3 4.6	9 13.8	10 15.4	9 13.8	0 0.0
	30歳未満（学生以外）	53 100.0	31 58.5	6 11.3	21 39.6	5 9.4	2 3.8	2 3.8	5 9.4	5 9.4	1 1.9	0 0.0
	30代	109 100.0	92 84.4	24 22.0	44 40.4	4 3.7	10 9.2	11 10.1	3 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	40代	133 100.0	119 89.5	55 41.4	49 36.8	11 8.3	10 7.5	3 2.3	5 3.8	3 2.3	1 0.8	0 0.0
	50代	143 100.0	114 79.7	46 32.2	51 35.7	15 10.5	18 12.6	10 7.0	4 2.8	4 2.8	1 0.7	2 1.4
	60代以上	356 100.0	303 85.1	140 39.3	45 12.6	67 18.8	48 13.5	35 9.8	26 7.3	9 2.5	0 0.0	2 0.6
(2) あなたを含めたご家族の人数	1人	89 100.0	63 70.8	24 27.0	18 20.2	17 19.1	8 9.0	6 6.7	9 10.1	6 6.7	0 0.0	0 0.0
	2人	272 100.0	226 83.1	98 36.0	50 18.4	40 14.7	31 11.4	20 7.4	20 7.4	8 2.9	0 0.0	2 0.7
	3人	221 100.0	176 79.6	75 33.9	64 29.0	34 15.4	25 11.3	18 8.1	6 2.7	4 1.8	5 2.3	2 0.9
	4人以上	276 100.0	215 77.9	86 31.2	102 37.0	18 6.5	25 9.1	21 7.6	16 5.8	13 4.7	7 2.5	0 0.0
(3) お住まいの種類	一戸建て	539 100.0	432 80.1	177 32.8	148 27.5	40 7.4	71 13.2	47 8.7	37 6.9	22 4.1	4 0.7	3 0.6
	管理人のいないアパート・団地・マンション	145 100.0	115 79.3	50 34.5	41 28.3	23 15.9	10 6.9	5 3.4	1 0.7	3 2.1	3 2.1	0 0.0
	管理人のいるアパート・団地・マンション	167 100.0	128 76.6	54 32.3	45 26.9	46 27.5	9 5.4	11 6.6	13 7.8	5 3.0	5 3.0	1 0.6
	その他	7 100.0	4 57.1	1 14.3	1 14.3	1 14.3	0 0.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0
(4) 小平市にお住まいの年数	1年未満	21 100.0	17 81.0	5 23.8	6 28.6	0 0.0	0 0.0	3 14.3	1 4.8	1 4.8	0 0.0	0 0.0
	1年以上～5年未満	90 100.0	72 80.0	27 30.0	27 30.0	7 7.8	5 5.6	7 7.8	8 8.9	1 1.1	1 1.1	0 0.0
	5年以上～10年未満	84 100.0	73 86.9	33 39.3	22 26.2	6 7.1	4 4.8	2 2.4	2 2.4	2 2.4	1 1.2	0 0.0
	10年以上～20年未満	191 100.0	143 74.9	48 25.1	66 34.6	32 16.8	17 8.9	8 4.2	13 6.8	8 4.2	8 4.2	1 0.5
	20年以上	472 100.0	375 79.4	169 35.8	114 24.2	65 13.8	64 13.6	44 9.3	28 5.9	19 4.0	2 0.4	3 0.6

(2) 冊子「私のまちのごみと資源の出し方」の利用状況

冊子「私のまちのごみと資源の出し方」の利用状況は、『利用している』(67.7%) が最も多く、次いで『利用したことがある』(17.4%)、『持っている・知らない・知らなかった』(12.2%)、『持っているが利用したことがない』(2.0%) の順である。

属性別に見ると、年齢別では、他の年代に比べて、「30 歳未満 (学生)」「30 歳未満 (学生以外)」で『持っている・知らない・知らなかった』が多く、『利用している』が少ない。住居形態別では、他の住居形態に比べて、「一戸建て」で『利用している』が多い。

【利用しない理由】

- 分別はほぼ分かるため・・・・・・・・・・ 2 票
- 紛失したため・・・・・・・・・・ 2 票

図 2-3-2 冊子「私のまちのごみと資源の出し方」の利用状況

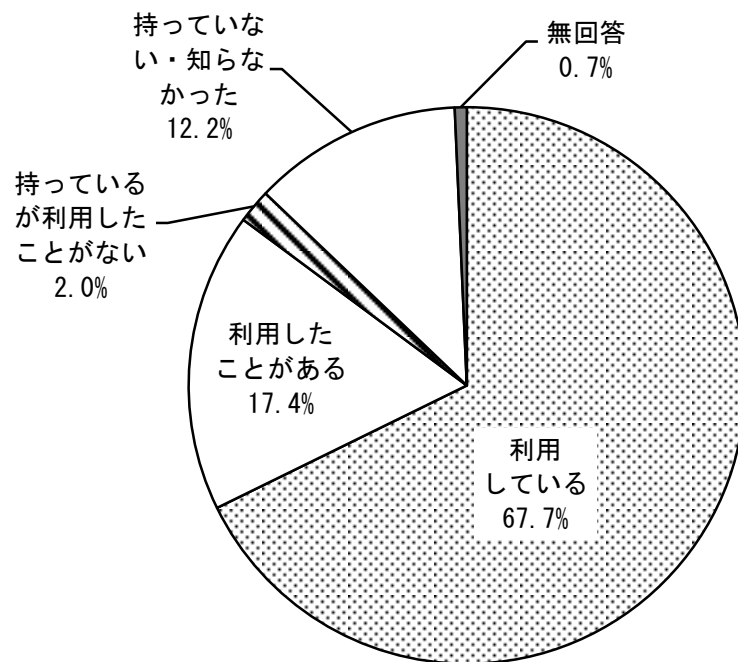


表 2-3-2 冊子「私のまちのごみと資源の出し方」の利用状況（属性別）

		合計	問1(2) 市では、「私のまちのごみと資源の出し方」という冊子を作成していますが、利用していますか？				
			利用している	利用したことがある	持っているが利用したことがない	持っていない・知らなかった	無回答
全体		862 100.0	584 67.7	150 17.4	17 2.0	105 12.2	6 0.7
(1) あなたの年齢	30歳未満（学生）	65 100.0	12 18.5	15 23.1	4 6.2	34 52.3	0 0.0
	30歳未満（学生以外）	53 100.0	21 39.6	13 24.5	1 1.9	18 34.0	0 0.0
	30代	109 100.0	79 72.5	22 20.2	2 1.8	6 5.5	0 0.0
	40代	133 100.0	106 79.7	19 14.3	1 0.8	7 5.3	0 0.0
	50代	143 100.0	96 67.1	25 17.5	1 0.7	19 13.3	2 1.4
	60代以上	356 100.0	270 75.8	55 15.4	8 2.2	20 5.6	3 0.8
	(2) あなたを含めたご家族の人数	1人	89 100.0	52 58.4	20 22.5	3 3.4	14 15.7
2人		272 100.0	198 72.8	44 16.2	6 2.2	21 7.7	3 1.1
3人		221 100.0	154 69.7	32 14.5	3 1.4	30 13.6	2 0.9
4人以上		276 100.0	179 64.9	53 19.2	5 1.8	39 14.1	0 0.0
(3) お住まいの種類	一戸建て	539 100.0	378 70.1	88 16.3	8 1.5	62 11.5	3 0.6
	管理人のいないアパート・団地・マンション	145 100.0	92 63.4	28 19.3	6 4.1	18 12.4	1 0.7
	管理人のいるアパート・団地・マンション	167 100.0	109 65.3	33 19.8	3 1.8	21 12.6	1 0.6
	その他	7 100.0	4 57.1	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0
	(4) 小平市にお住まいの年数	1年未満	21 100.0	14 66.7	6 28.6	1 4.8	0 0.0
1年以上～5年未満		90 100.0	66 73.3	15 16.7	0 0.0	9 10.0	0 0.0
5年以上～10年未満		84 100.0	63 75.0	15 17.9	0 0.0	6 7.1	0 0.0
10年以上～20年未満		191 100.0	115 60.2	31 16.2	4 2.1	39 20.4	2 1.0
20年以上		472 100.0	325 68.9	83 17.6	11 2.3	50 10.6	3 0.6

4. 発生抑制

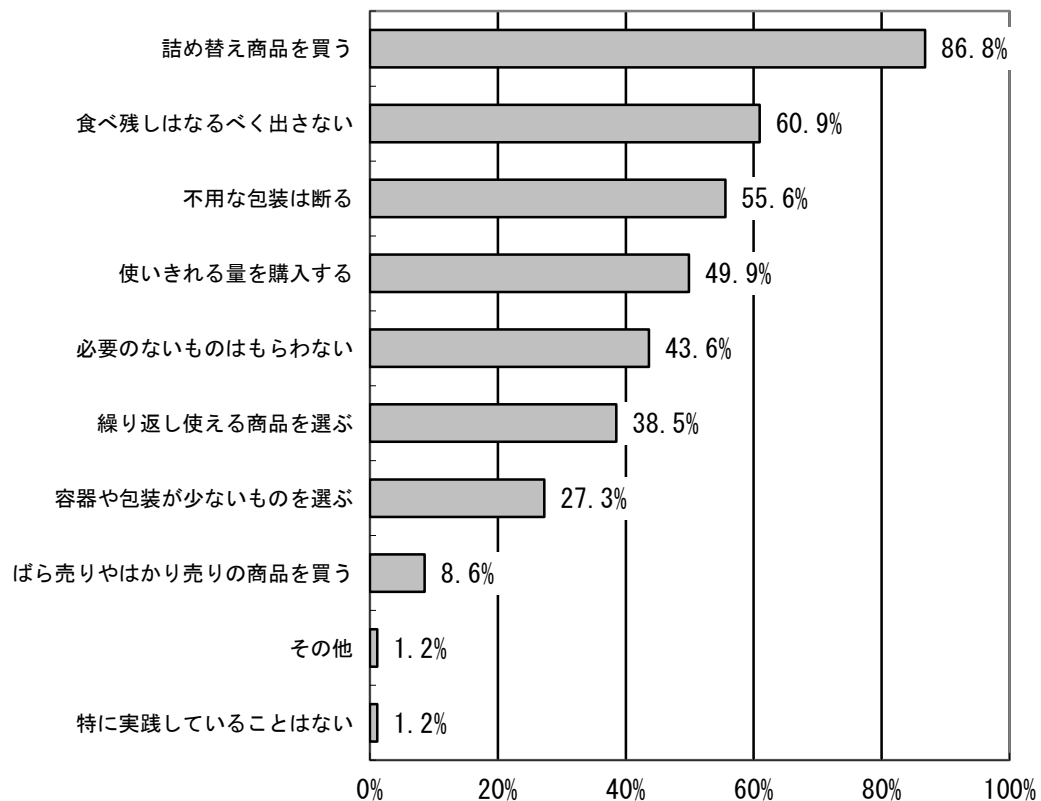
実践している発生抑制の取り組みについては、『詰め替え商品を買う』(86.8%)、『食べ残しはなるべく出さない』(60.9%)、『不要な包装は断る』(55.6%)、『使いきれの量を購入する』(49.9%)、『必要のないものはもらわない』(43.6%)などの順である。

『特に実践していることはない』は1.2%と少ない。

【主なその他の回答】

- マイバッグを持ち歩く・・・・・・・・・・3票
- マイボトルを持ち歩く・・・・・・・・・・1票
- 慎重に購入する・・・・・・・・・・1票
- 生ごみは土に埋める・・・・・・・・・・1票
- 野菜くずは出さないように工夫する・・・・・・1票
- トレイはスーパーに置いてくる・・・・・・1票

図 2-4-1 実践している発生抑制の取り組み



5. 再使用

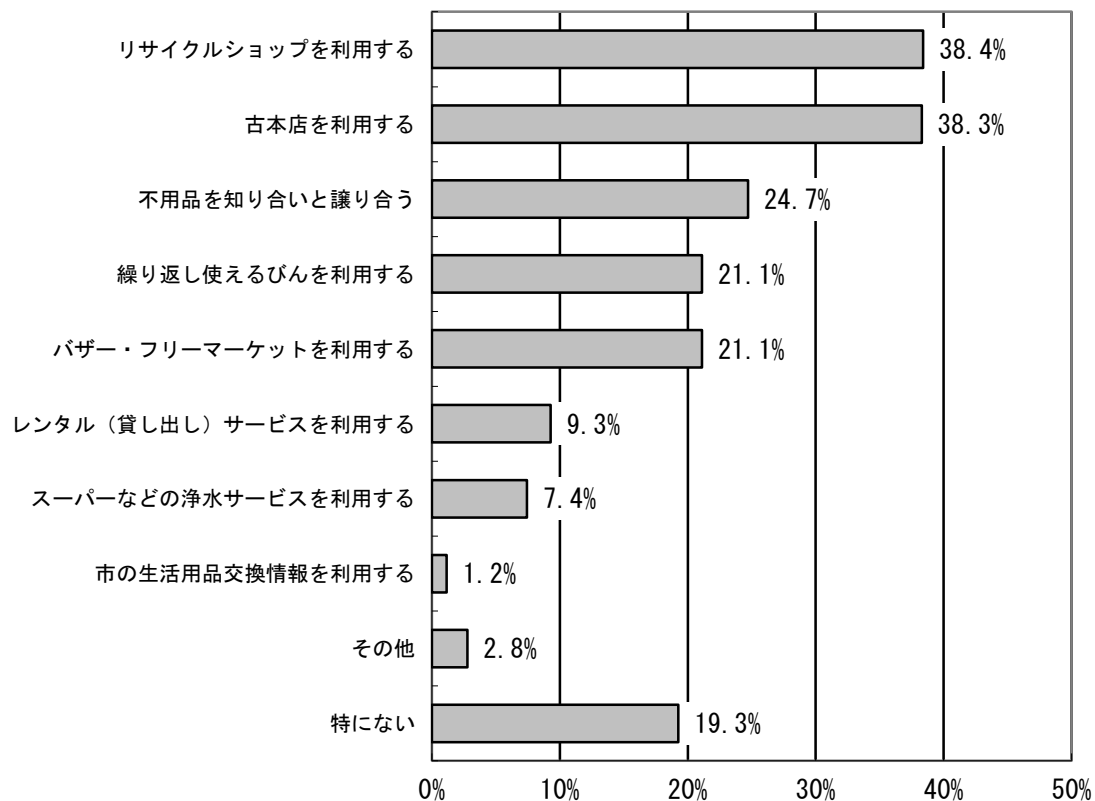
実践している再使用の取り組みについては、『リサイクルショップを利用する』（38.4%）、『古本店を利用する』（38.3%）、『不用品を知り合いと譲り合う』（24.7%）、『バザー・フリーマーケットを利用する』（21.1%）、『繰り返し使えるびんを利用する』（21.1%）などの順である。

『特にない』は 19.3%で、「実践している発生抑制」と比べて多い。

【主なその他の回答】

- インターネットオークションを利用する・・・6票
- 図書館を利用する・・・・・・・・・・・・・6票
- フリマアプリを利用する・・・・・・・・・・・・・2票

図 2-5-1 実践している再使用の取り組み



6. 再生利用

(1) 購入している資源再生品の種類

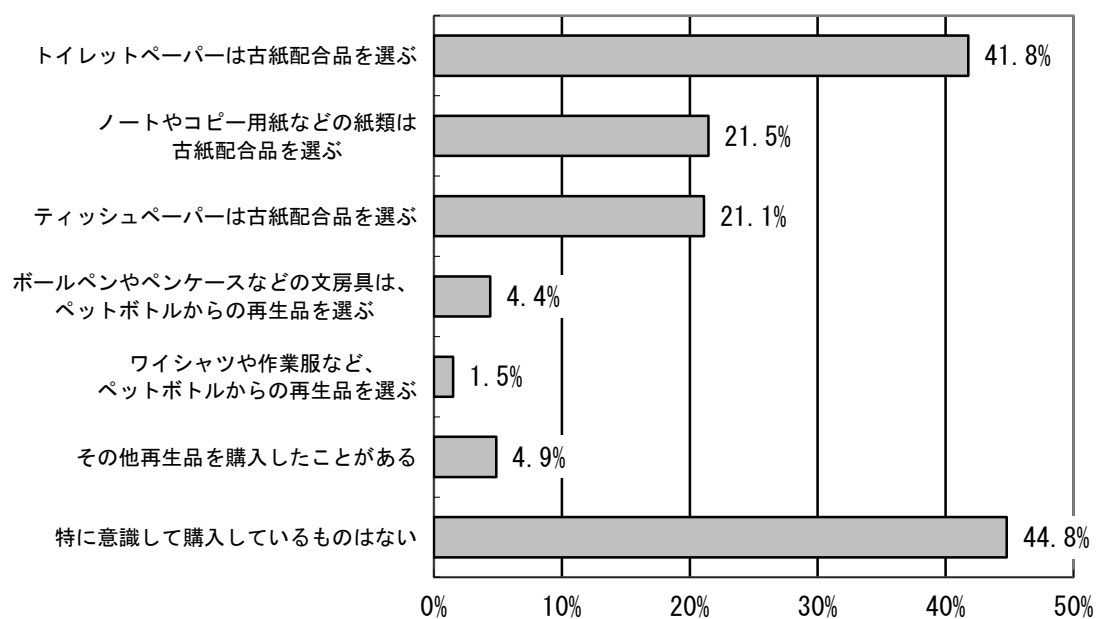
購入している資源再生品の種類については『トイレットペーパーは古紙配合品を選ぶ』(41.8%)、『ノートやコピー用紙などの紙類は古紙配合品を選ぶ』(21.5%)、『ティッシュペーパーは古紙配合品を選ぶ』(21.1%)などの順である。

『特に意識して購入しているものはない』が44.8%と多い。

【主なその他の回答】

- フリースなどの衣類・・・4票
- メモ用紙・・・・・・・・・・2票
- はがき・・・・・・・・・・2票

図 2-6-1 購入している資源再生品の種類



(2) 「リサイクルきゃらばん」の利用状況

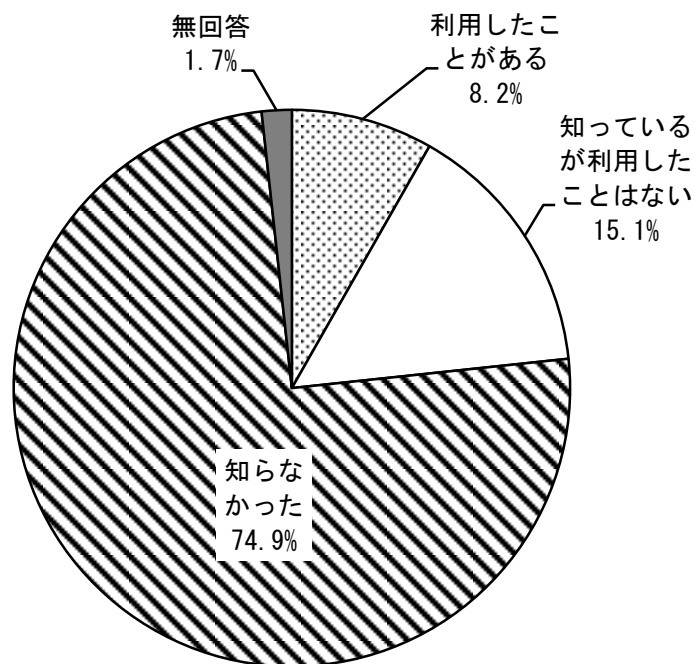
「リサイクルきゃらばん」の利用状況については、『知らなかった』(74.9%)、
『知っているが利用したことはない』(15.1%)、『利用したことがある』(8.2%)
の順である。

「リサイクルきゃらばん」の利用率は低いものとなっている。

【利用しない理由】

- 日時が合わないため・・・・・・・・・・37 票
- 場所が遠いため・・・・・・・・・・20 票
- 保管や持込みが面倒なため・・・・・・・・13 票

図 2-6-2 「リサイクルきゃらばん」の利用状況



7 生ごみの減量・リサイクル

(1) 生ごみの水切りの実施状況

生ごみの水切りの実施状況については、『行っている』(88.2%)、『行っていない』(10.6%)の順である。

属性別に見ると、年齢別では、他の年代に比べて、『行っている』が若年層で少なく、高齢層になるほど多くなる傾向がある。逆に『行っていない』は若年層で多く、高齢層になるほど少ない。住居形態別では、他の住居形態に比べて、「管理人のいないアパート・団地・マンションで」で『行っている』が少なく、『行っていない』が多い。

図 2-7-1 生ごみの水切りの実施状況

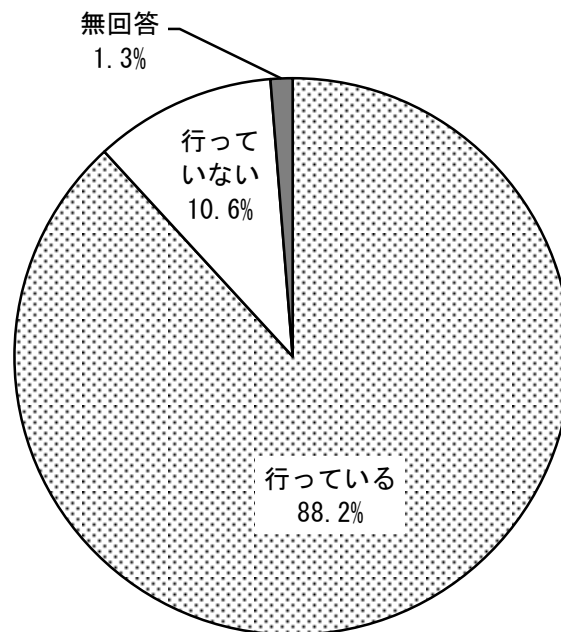


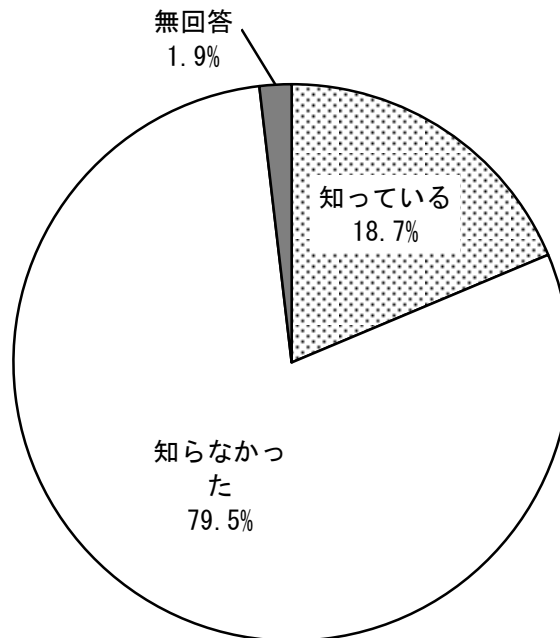
表 2-7-1 生ごみの水切りの実施状況（属性別）

		合計	問5(1) ご家庭では、生ごみの水切りを行っていますか？		
			行っている	行っていない	無回答
全体		862 100.0	760 88.2	91 10.6	11 1.3
(1) あなたの年齢	30歳未満（学生）	65 100.0	46 70.8	19 29.2	0 0.0
	30歳未満（学生以外）	53 100.0	43 81.1	10 18.9	0 0.0
	30代	109 100.0	89 81.7	19 17.4	1 0.9
	40代	133 100.0	121 91.0	12 9.0	0 0.0
	50代	143 100.0	128 89.5	11 7.7	4 2.8
	60代以上	356 100.0	331 93.0	20 5.6	5 1.4
	(2) あなたを含めたご家族の人数	1人	89 100.0	76 85.4	11 12.4
2人		272 100.0	245 90.1	23 8.5	4 1.5
3人		221 100.0	198 89.6	21 9.5	2 0.9
4人以上		276 100.0	239 86.6	35 12.7	2 0.7
(3) お住まいの種類	一戸建て	539 100.0	482 89.4	52 9.6	5 0.9
	管理人のいないアパート・団地・マンション	145 100.0	121 83.4	21 14.5	3 2.1
	管理人のいるアパート・団地・マンション	167 100.0	148 88.6	17 10.2	2 1.2
	その他	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0
(4) 小平市にお住まいの年数	1年未満	21 100.0	18 85.7	3 14.3	0 0.0
	1年以上～5年未満	90 100.0	71 78.9	18 20.0	1 1.1
	5年以上～10年未満	84 100.0	72 85.7	11 13.1	1 1.2
	10年以上～20年未満	191 100.0	163 85.3	25 13.1	3 1.6
	20年以上	472 100.0	433 91.7	34 7.2	5 1.1

(2) 「市の食物資源循環モデル事業」の周知度合い

「市の食物資源循環モデル事業」の周知度合いについては、『知らなかった』(79.5%)、『知っている』(18.7%)の順である。

図 2-7-2 「市の食物資源循環モデル事業」の周知度合い



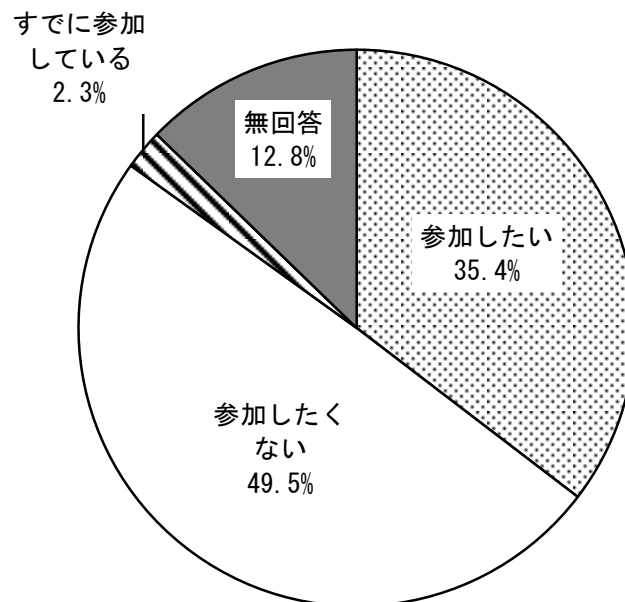
(3) 「市の食物資源循環モデル事業」への参加希望度合い

「市の食物資源循環モデル事業」への参加希望度合いについては、『参加したくない』(49.5%)、『参加したい』(35.4%)、『すでに参加している』(2.3%)の順である。

【参加したくない理由】

- いろいろな意味で面倒なため・・・・・・・・・・64 票
- グループをつくるのが困難なため・・・・・・・・・・64 票
- 忙しくて時間が取れないため・・・・・・・・・・59 票
- 内容がよく分からないため・・・・・・・・・・31 票
- 生ごみの量が少ないため・・・・・・・・・・15 票

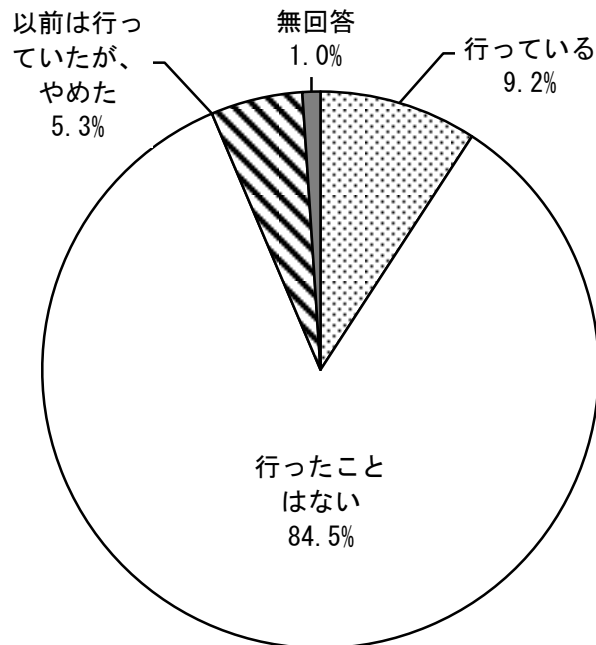
図 2-7-3 「市の食物資源循環モデル事業」への参加希望度合い



(4)「市の食物資源循環モデル事業」以外での生ごみの自家処理やリサイクルの実施状況

「市の食物資源循環モデル事業」以外での生ごみの自家処理やリサイクルの実施状況については、『行っている』(9.2%)は1割以下である。

図 2-7-4 生ごみの自家処理やリサイクルの実施状況



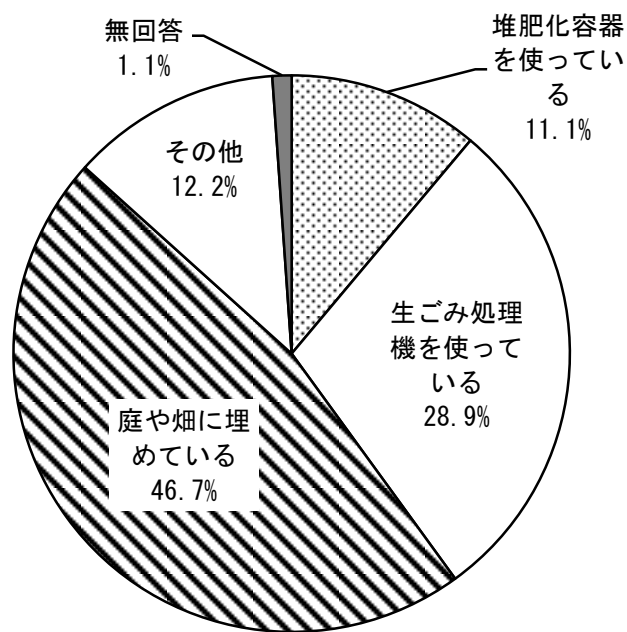
(5) 生ごみの自家処理やリサイクルの方法

生ごみの自家処理やリサイクルの方法については、『庭や畑に埋めている』（46.7%）、『生ごみ処理機を使っている』（28.9%）、『堆肥化容器を使っている』（11.1%）などの順である。

【主なその他の回答】

- マンションのディスポーザーを利用している・・・2票
- なるべく干して縮減・再利用している・・・2票

図 2-7-5 生ごみの自家処理やリサイクルの方法



(6) 生ごみの自家処理やリサイクルを行っていない理由

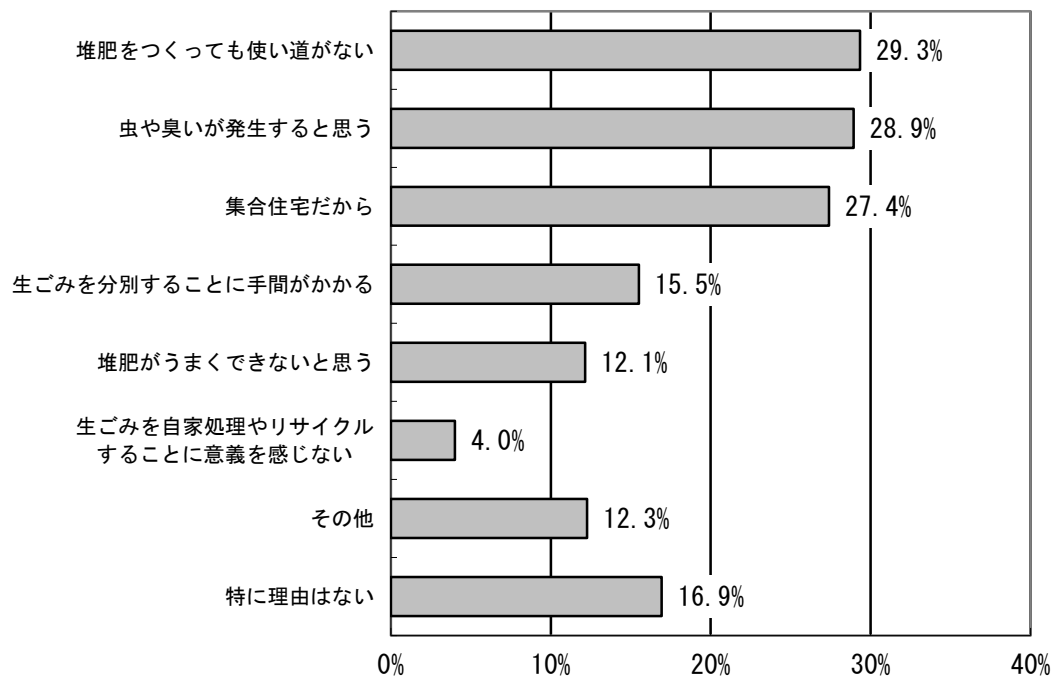
生ごみの自家処理やリサイクルを行っていない理由については『堆肥をつくっても使い道がない』(29.3%)、『虫や臭いが発生すると思う』(28.9%)、『集合住宅だから』(27.4%)などの順である。

『特に理由はない』(16.9%)も上記に続いて多い。

【主なその他の回答】

- 庭が狭い・処理機の置き場がない・・・15 票
- 内容が分からない・・・11 票
- 生ごみの量が少ない・・・10 票
- 生ごみ処理機を購入すると費用がかかる・・・10 票

図 2-7-6 生ごみの自家処理やリサイクルを行っていない理由



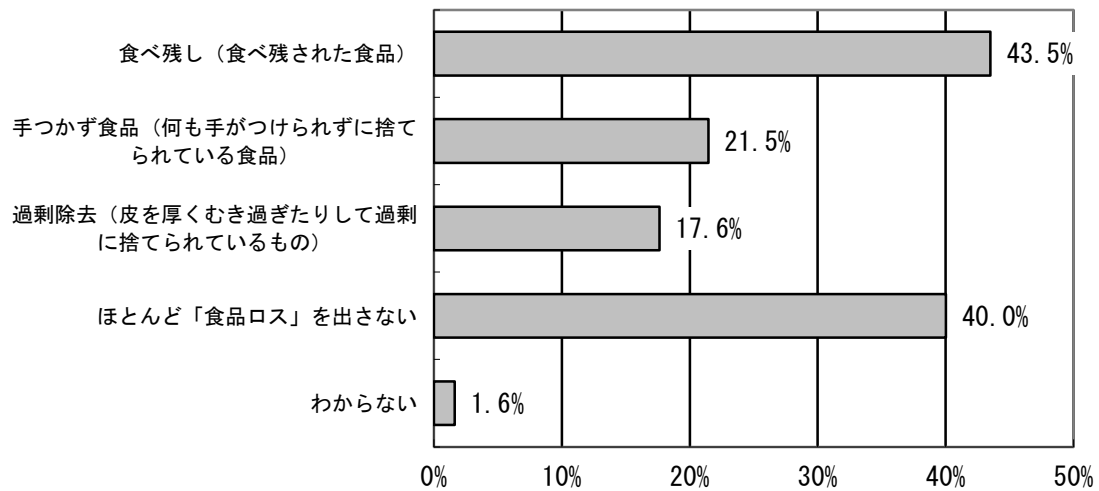
8. 食品ロス

(1) 出すことのある食品ロス

出すことのある食品ロスについては、『食べ残し』（43.5%）、『手つかず食品』（21.5%）、『過剰除去』（17.6%）などの順である。

『ほとんど「食品ロス」を出さない』が40.0%と多い。

図 2-8-1 出すことのある食品ロス



(2) 食品ロスを出さないために行っていること

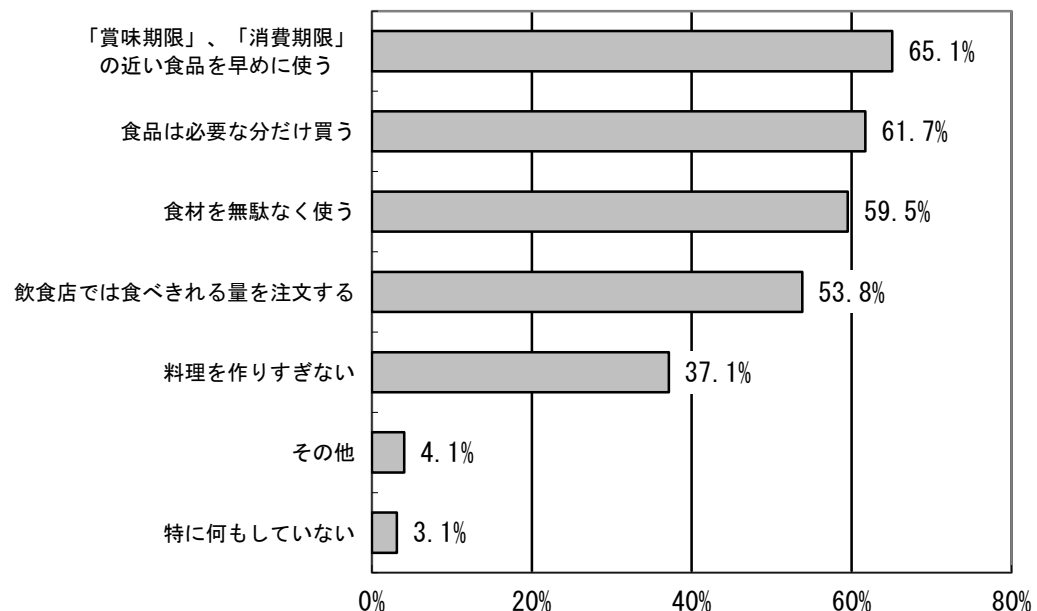
食品ロスを出さないために行っていることについては、『「賞味期限」、「消費期限」の近い食品を早めに使う』（65.1%）、『食品は必要な分だけ買う』（61.7%）、『食材を無駄なく使う』（59.5%）、『飲食店では食べきれる量を注文する』（53.8%）などの順である。

『特に何もしていない』が3.1%と少ない。

【主なその他の回答】

- 余ったものは冷凍保存する・・・・・・・・・・・・・10 票
- 料理は残さずに食べる・・・・・・・・・・・・・5 票
- 賞味期限・消費期限が超えていても状況を判断し食べる・・・・・・4 票
- 余ったものは次の日の弁当にするなど再利用する・・・・・・3 票

図 2-8-2 食品ロスを出さないために行っていること



9. プラスチック容器の分別収集

(1) プラスチック容器の分別の周知度合い

プラスチック容器の分別の周知度合いについては、『よく知っている』(56.0%)、『何となく知っていた』(34.1%)、『知らなかった』(8.8%)の順である。

属性別に見ると、年齢別では、他の年代に比べて、「30歳未満(学生)」「30歳未満(学生以外)」で『よく知っている』が少なく、『知らなかった』が多い。住居形態別では、他の住居形態に比べて、「管理人のいないアパート・団地・マンション」では『よく知っている』は少ないが、『何となく知っていた』が多い。居住年数別では、他の居住年数に比べて、「1年未満」「1年以上～5年未満」では『よく知っている』は少ないが、『何となく知っていた』が多い。「管理人のいないアパート・団地・マンション」や「居住年数の短い方」は、プラスチック容器の分別についての認識が曖昧といったことが読み取れる。

図 2-9-1 プラスチック容器の分別の周知度合い

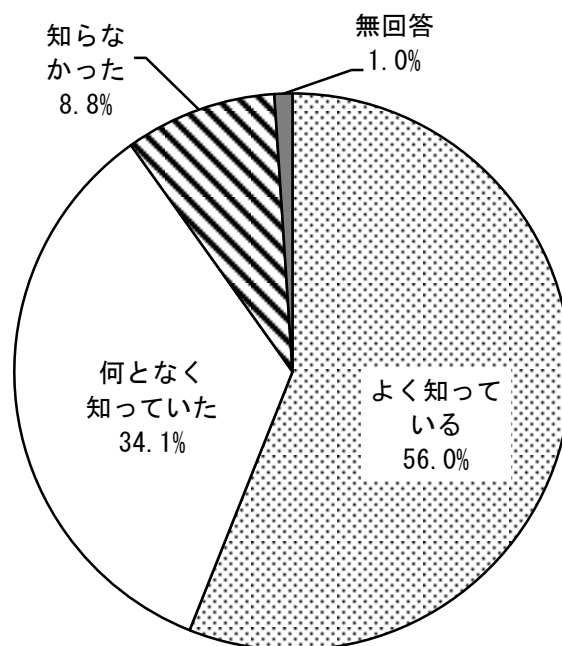


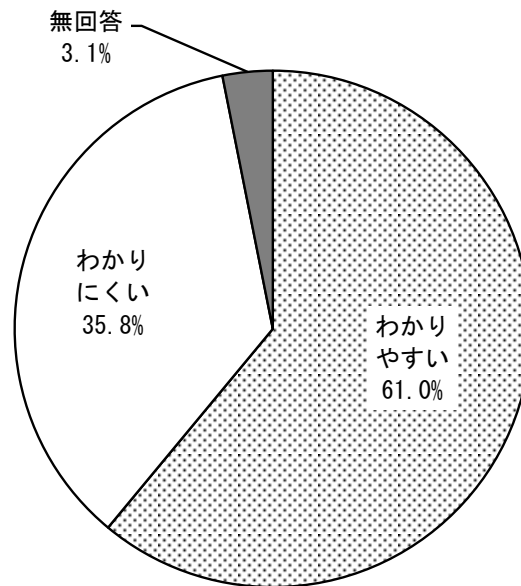
表 2-9-1 プラスチック容器の分別の周知度合い（属性別）

		合計	問7(1) 小平市のプラスチック容器の分別 をご存じでしたか？			
			よく知っ ている	何となく 知ってい た	知らな かった	無回答
全体		862	483	294	76	9
		100.0	56.0	34.1	8.8	1.0
(1) あなたの 年齢	30歳未満（学生）	65	18	34	13	0
		100.0	27.7	52.3	20.0	0.0
	30歳未満 （学生以外）	53	16	24	13	0
		100.0	30.2	45.3	24.5	0.0
	30代	109	55	47	7	0
		100.0	50.5	43.1	6.4	0.0
	40代	133	82	43	8	0
		100.0	61.7	32.3	6.0	0.0
	50代	143	85	42	15	1
		100.0	59.4	29.4	10.5	0.7
	60代以上	356	226	103	20	7
		100.0	63.5	28.9	5.6	2.0
(2) あなたを 含めたご家族 の人数	1人	89	49	30	9	1
		100.0	55.1	33.7	10.1	1.1
	2人	272	150	94	25	3
		100.0	55.1	34.6	9.2	1.1
	3人	221	134	70	15	2
		100.0	60.6	31.7	6.8	0.9
	4人以上	276	150	97	27	2
		100.0	54.3	35.1	9.8	0.7
(3) お住まい の種類	一戸建て	539	319	169	46	5
		100.0	59.2	31.4	8.5	0.9
	管理人のいないアパー ト・団地・マンション	145	62	68	13	2
		100.0	42.8	46.9	9.0	1.4
	管理人のいるアパート・ 団地・マンション	167	97	53	16	1
		100.0	58.1	31.7	9.6	0.6
	その他	7	4	2	1	0
		100.0	57.1	28.6	14.3	0.0
(4) 小平市に お住まいの年 数	1年未満	21	9	9	3	0
		100.0	42.9	42.9	14.3	0.0
	1年以上～ 5年未満	90	42	39	9	0
		100.0	46.7	43.3	10.0	0.0
	5年以上～ 10年未満	84	54	23	7	0
		100.0	64.3	27.4	8.3	0.0
	10年以上～ 20年未満	191	103	66	20	2
		100.0	53.9	34.6	10.5	1.0
	20年以上	472	273	156	37	6
		100.0	57.8	33.1	7.8	1.3

(2) プラスチック容器の分別の分かり易さ

プラスチック容器の分別の分かり易さについては、『わかりやすい』(61.0%)、『わかりにくい』(35.8%)の順である。

図 2-9-2 プラスチック容器の分別の分かり易さ



(3) やわらかいプラスチック容器の分別収集に対する意見

やわらかいプラスチック容器の分別収集に対する意見については『現状の「プラスチック容器」の分別収集で十分である』(46.3%)が『やわらかいものもプラスチック容器として分別収集すべきである』(27.1%)を上回っている。

属性別に見ると、年齢別では、他の年代に比べて、「30歳未満(学生)」で『よくわからない』が極端に多く、「30歳未満(学生以外)」で『現在の「プラスチック容器」の分別収集で十分である』が多い。住居形態別では、他の住居形態に比べて、「管理人のいないアパート・団地・マンション」で『よくわからない』が多い。

【主なその他の回答】

- メリットがデメリットを上回れば分別収集・・・・・・・・・・6票
- 汚れを落とさなくていいなら分別収集・・・・・・・・・・3票
- プラの表示のあるものはすべて分別収集・・・・・・・・・・2票

図 2-9-3 やわらかいプラスチック容器の分別収集に対する意見

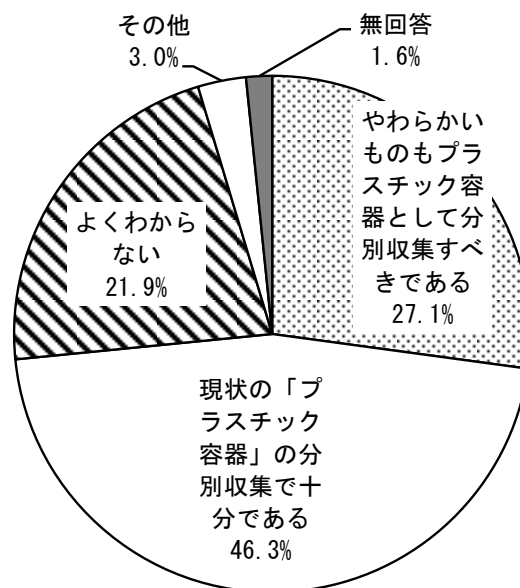


表 2-9-2 やわらかいプラスチック容器の分別収集に対する意見（属性別）

		合計	問7(3) やわらかいものもプラスチック容器として分別収集することについてどう思いますか？				
			やわらかいものもプラスチック容器として分別収集すべきである	現状の「プラスチック容器」の分別収集で十分である	よくわからない	その他	無回答
全体		862	234	399	189	26	14
		100.0	27.1	46.3	21.9	3.0	1.6
(1) あなたの年齢	30歳未満（学生）	65	12	22	30	1	0
		100.0	18.5	33.8	46.2	1.5	0.0
	30歳未満（学生以外）	53	7	31	14	1	0
		100.0	13.2	58.5	26.4	1.9	0.0
	30代	109	31	51	21	6	0
		100.0	28.4	46.8	19.3	5.5	0.0
	40代	133	37	52	36	8	0
		100.0	27.8	39.1	27.1	6.0	0.0
(2) あなたを含めたご家族の人数	50代	143	35	67	33	5	3
		100.0	24.5	46.9	23.1	3.5	2.1
	60代以上	356	112	175	55	4	10
		100.0	31.5	49.2	15.4	1.1	2.8
	1人	89	19	49	20	1	0
		100.0	21.3	55.1	22.5	1.1	0.0
	2人	272	80	124	52	8	8
		100.0	29.4	45.6	19.1	2.9	2.9
(3) お住まいの種類	3人	221	63	101	51	3	3
		100.0	28.5	45.7	23.1	1.4	1.4
	4人以上	276	71	124	65	14	2
		100.0	25.7	44.9	23.6	5.1	0.7
	一戸建て	539	151	252	113	13	10
		100.0	28.0	46.8	21.0	2.4	1.9
	管理人のいないアパート・団地・マンション	145	39	57	42	5	2
		100.0	26.9	39.3	29.0	3.4	1.4
(4) 小平市にお住まいの年数	管理人のいるアパート・団地・マンション	167	40	86	32	8	1
		100.0	24.0	51.5	19.2	4.8	0.6
	その他	7	2	3	2	0	0
		100.0	28.6	42.9	28.6	0.0	0.0
	1年未満	21	7	10	4	0	0
		100.0	33.3	47.6	19.0	0.0	0.0
	1年以上～5年未満	90	22	44	20	4	0
		100.0	24.4	48.9	22.2	4.4	0.0
	5年以上～10年未満	84	23	35	20	6	0
		100.0	27.4	41.7	23.8	7.1	0.0
	10年以上～20年未満	191	46	86	48	10	1
		100.0	24.1	45.0	25.1	5.2	0.5
	20年以上	472	135	222	97	6	12
		100.0	28.6	47.0	20.6	1.3	2.5

10. ごみと資源物の排出頻度

10 品目について必要な排出頻度を質問し、『週 1 回』の回答が多い順に整理した。

『週 1 回』の割合が最も高いのは 6 品目であり、「プラスチック容器」(79.1%)、「燃えないごみ」(69.1%)、「ペットボトル」(67.2%)、「カン」(60.7%)、「ビン」(52.0%)、「紙類」(47.4%) の順である。

一方、『年数回』の割合が最も高いのは 3 品目であり、「有害性資源」(74.5%)、「布類」(61.7%)、「スプレー缶・ガスカートリッジ缶」(55.2%) の順である。

【品目別の主なその他の回答】

燃えないごみ

- 週 2 回 9 票
- 月 3 回 1 票

紙類

- 週 2 回 2 票

布類

- 年 1 回 6 票
- 数年に 1 回 2 票

ビン

- 週 2 回 1 票

カン

- 週 2 回 1 票
- 週 3 回 1 票

ペットボトル

- 週 2 回 1 票

プラスチック容器

- 週 2 回 3 票

スプレー缶・ガスカートリッジ缶

- その他の回答はなかった。

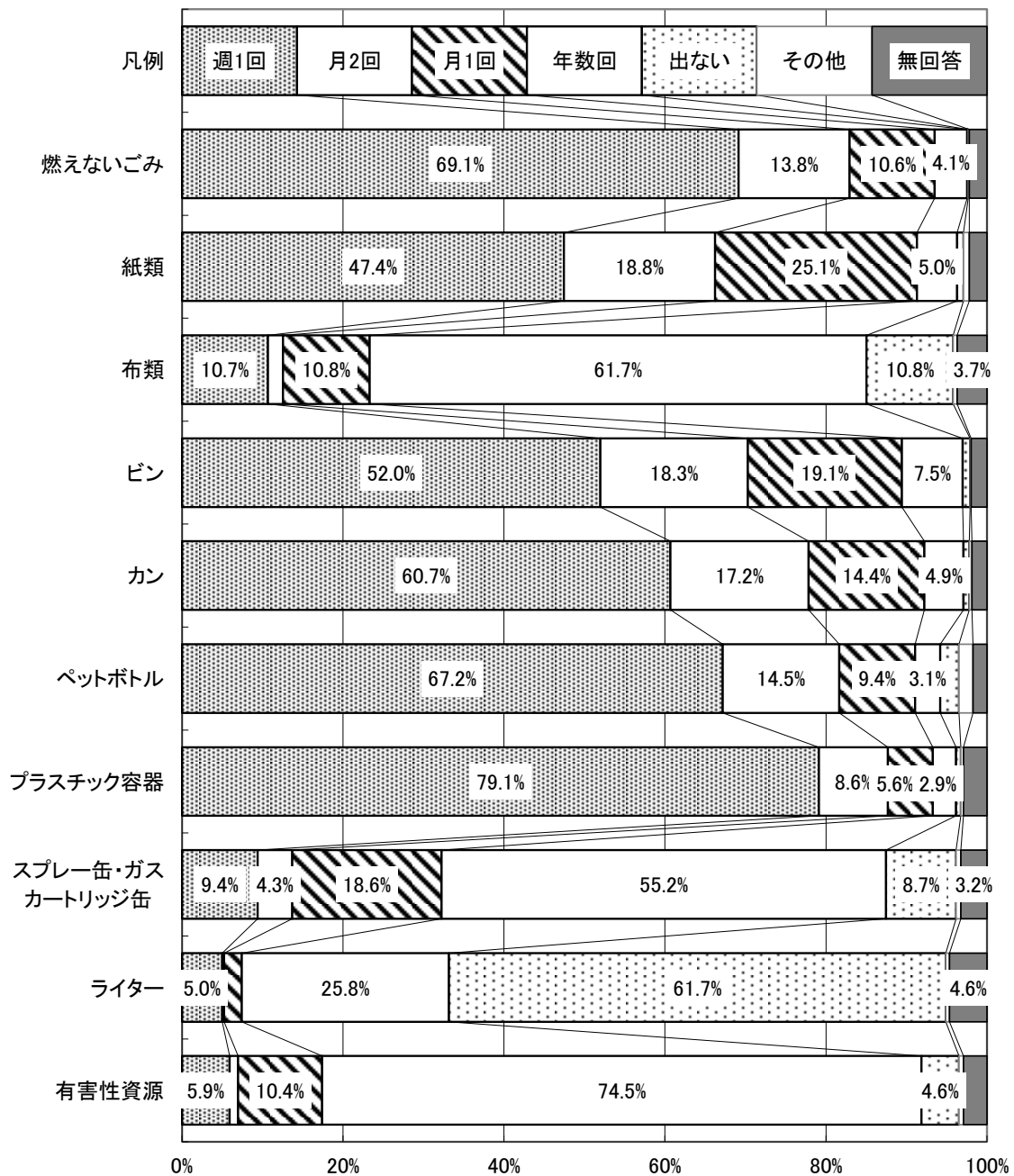
ライター

- 年 1 回 3 票
- 数年に 1 回 1 票

有害性物質

- 年 1 回 3 票
- 数年に 1 回 1 票

図 2-10-1 ごみと資源物の排出頻度



1 1. ごみ・資源の処分方法

(1) ペットボトル

ペットボトルは、『市の資源収集』(57.2%)、『市のごみ収集』(28.1%)、『スーパー店頭回収ボックス』(10.7%)の順である。

【ペットボトルの主なその他の回答】

- 社会福祉施設・・・・・・・・・・・・・ 2 票
- 他市のリサイクル・・・・・・・・・・・・・ 1 票
- 生協・・・・・・・・・・・・・ 1 票

(2) 白色トレイ

白色トレイは、『スーパー店頭回収ボックス』(42.9%)、『市のごみ収集』(26.3%)、『市の資源収集』(23.2%)、『公共施設の回収ボックス』(2.8%)、『販売店回収など』(0.6%)の順である。

【白色トレイの主なその他の回答】

- 生協・・・・・・・・・・・・・ 2 票

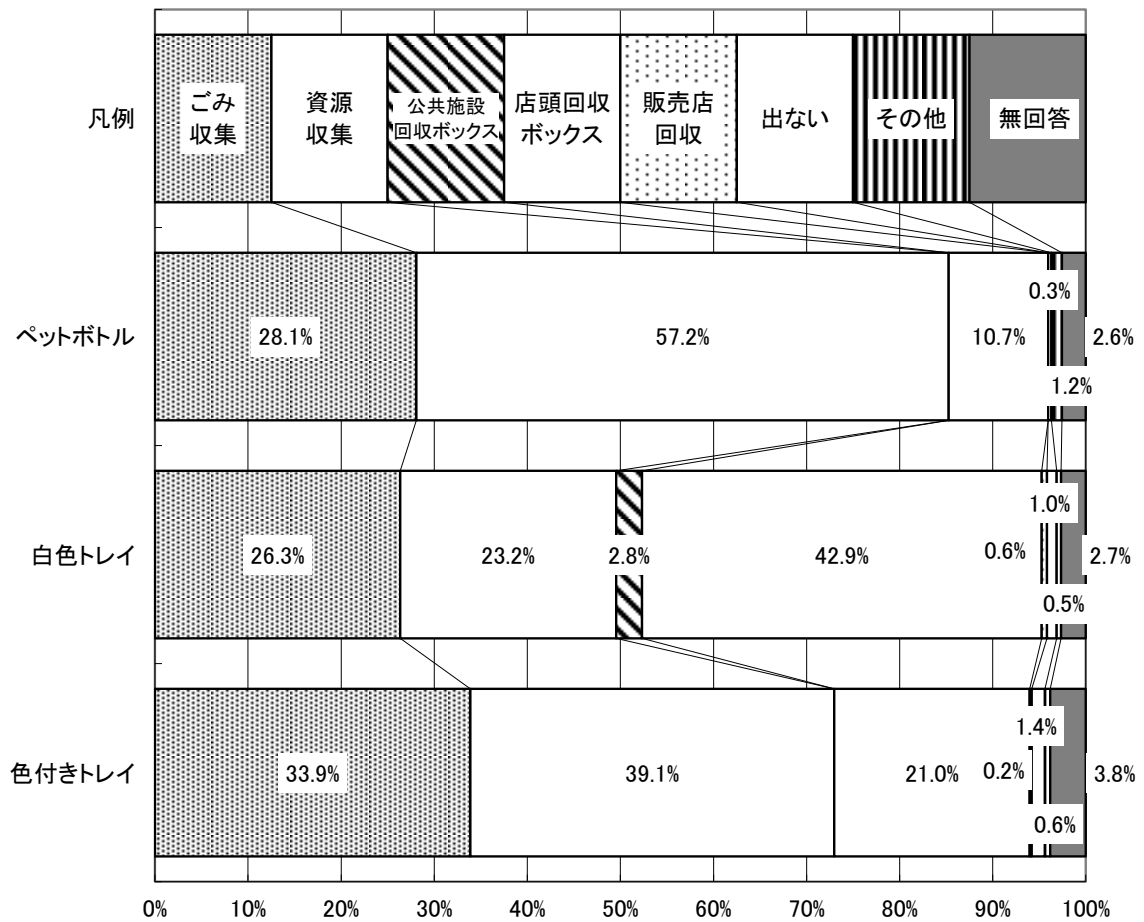
(3) 色付きトレイ

色付きトレイは、『市の資源収集』(39.1%)、『市のごみ収集』(33.9%)、『スーパー店頭回収ボックス』(21.0%)、『販売店回収など』(0.2%)の順である。

【色付きトレイの主なその他の回答】

- 生協・・・・・・・・・・・・・ 2 票

図 2-11-1 ペットボトル・白色トレイ・色付きトレイの処分方法



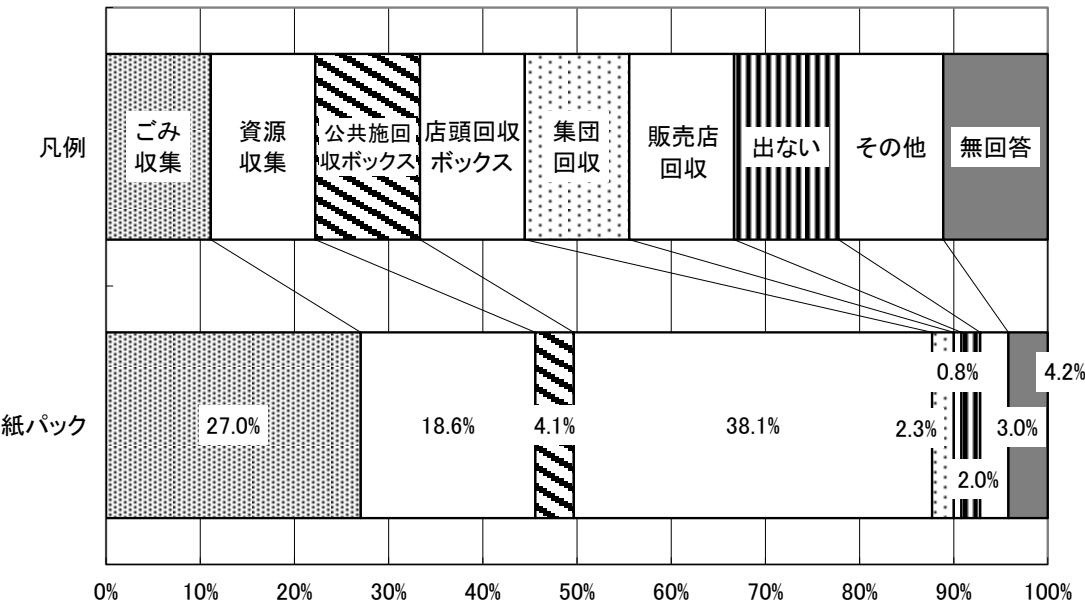
(4) 紙パック

紙パックは、『スーパー店頭回収ボックス』(38.1%)、『市のごみ収集』(27.0%)、『市の資源収集』(18.6%)、『公共施設の回収ボックス』(4.1%)、『自治会などの集団回収』(2.3%)、『販売店回収など』(0.8%) の順である。

【紙パックの主なその他の回答】

- 生協・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 票
- 社会福祉施設・・・・・・・・・・・・・・ 2 票

図 2-11-2 紙パックの処分方法



(5) 新聞・折込広告

新聞・折込広告は、『販売店回収など』(40.4%)、『市の資源収集』(29.9%)、『市のごみ収集』(12.4%)、『自治会などの集団回収』(5.3%)、『スーパー店頭回収ボックス』(0.5%)の順である。

【新聞・折込広告の主なその他の回答】

- 社会福祉施設・・・・・・・・・・ 7 票
- 廃品回収などの回収業者・・・・・・・・ 3 票

(6) 雑誌

雑誌は、『市の資源収集』(65.2%)、『市のごみ収集』(18.4%)、『自治会などの集団回収』(4.8%)、『販売店回収など』(3.0%)、『スーパー店頭回収ボックス』(0.6%)の順である。

【雑誌の主なその他の回答】

- 社会福祉施設・・・・・・・・・・ 5 票
- 廃品回収などの回収業者・・・・・・・・ 2 票

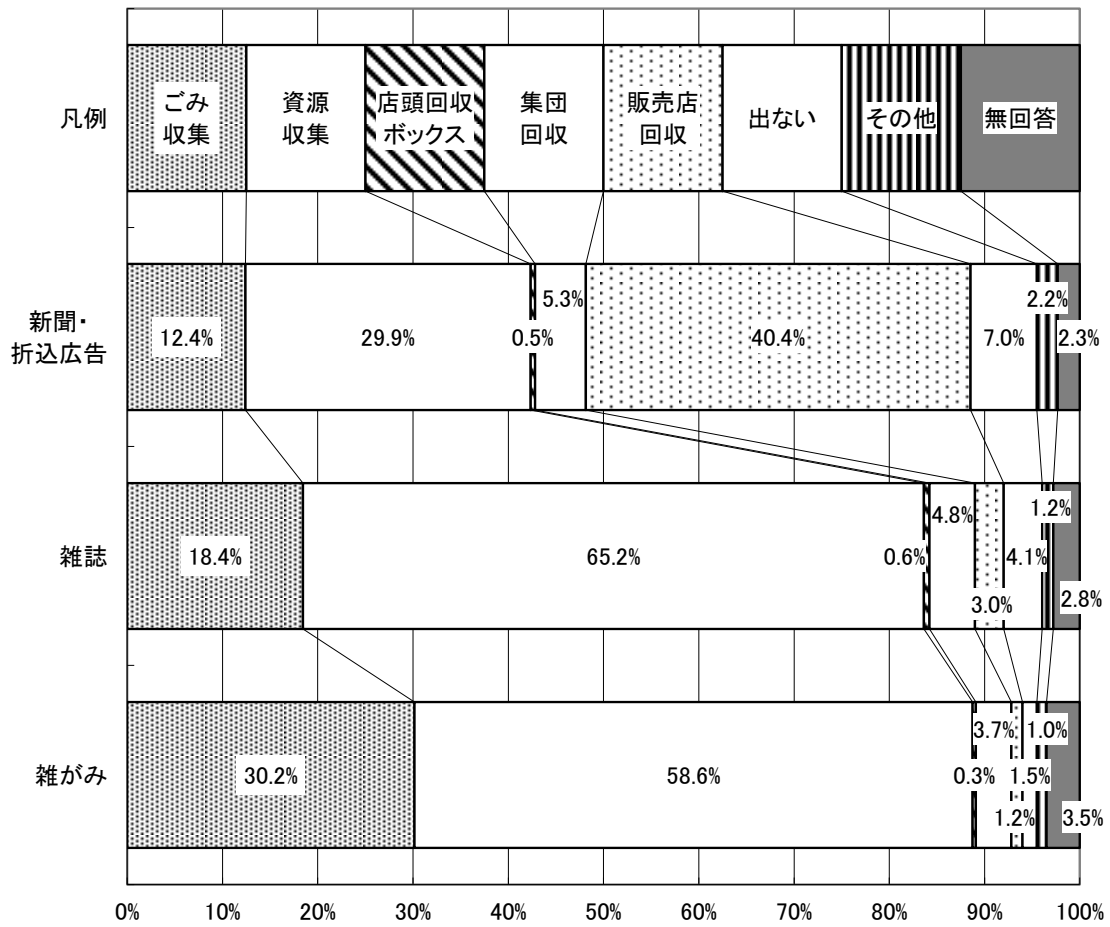
(7) 雑がみ

雑がみは、『市の資源収集』(58.6%)、『市のごみ収集』(30.2%)、『自治会などの集団回収』(3.7%)、『販売店回収など』(1.2%)、『スーパー店頭回収ボックス』(0.3%)の順である。

【雑がみの主なその他の回答】

- 社会福祉施設・・・・・・・・・・ 3 票
- 廃品回収などの回収業者・・・・・・・・ 1 票
- 酒屋・・・・・・・・・・ 1 票

図 2-11-3 新聞・折込広告、雑誌、雑がみの処分方法



(8) ビールびん

ビールびんは、『市の資源収集』(35.2%)、『市のごみ収集』(15.9%)、『販売店回収など』(1.9%)、『自治会などの集団回収』(0.8%)、『スーパー店頭の回収ボックス』(0.6%)の順である。なお、『出ない』が39.1%と他の品目に比べて多い。

【ビールびんの主なその他の回答】

- 酒屋・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 票

(9) その他のビン

その他のビンは、『市の資源収集』(68.7%)、『市のごみ収集』(25.3%)、『自治会などの集団回収』(1.2%)、『スーパー店頭の回収ボックス』(0.6%)、『販売店回収など』(0.1%)の順である。

【その他のビンの主なその他の回答】

- 生協・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 票
- 酒屋・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 票

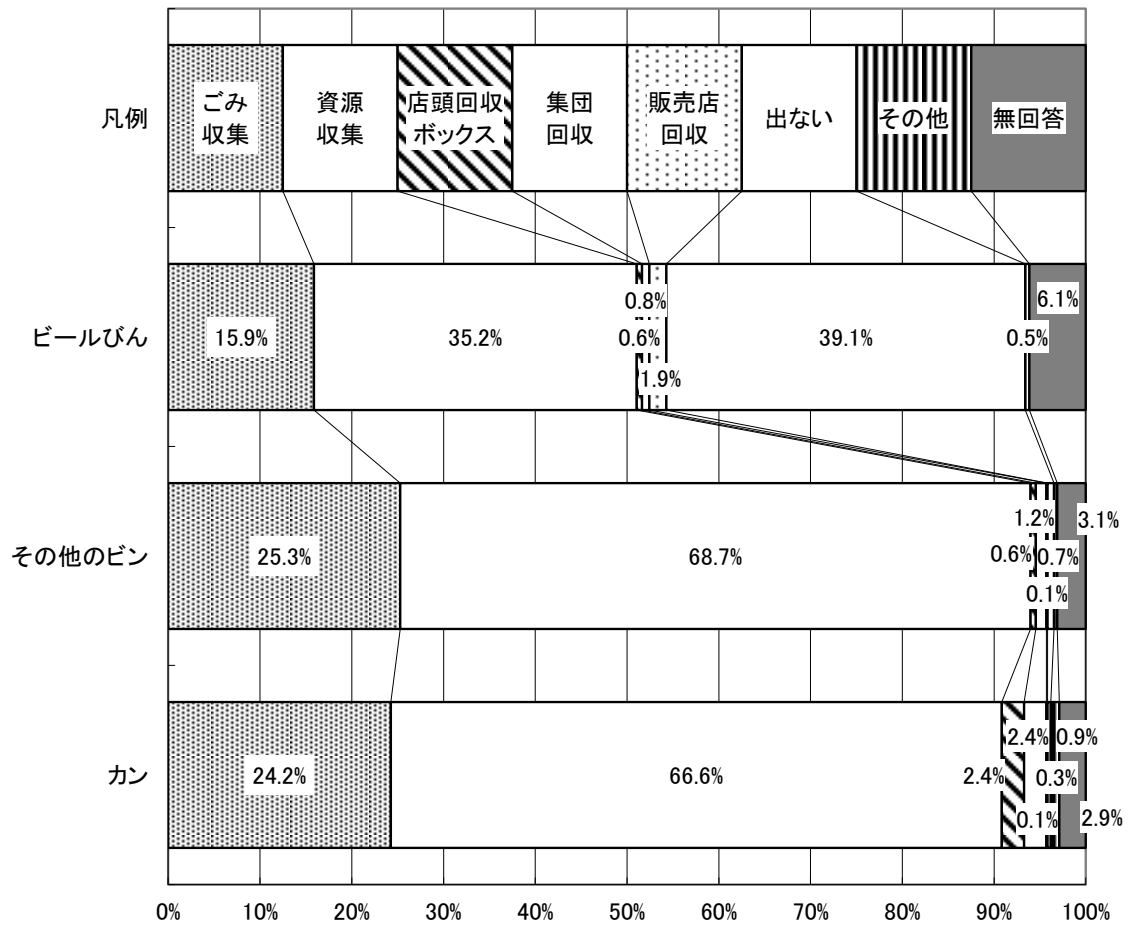
(10) カン

カンは、『市の資源収集』(66.6%)、『市のごみ収集』(24.2%)、『スーパー店頭の回収ボックス』(2.4%)、『自治会などの集団回収』(2.4%)、『販売店回収など』(0.1%)の順である。

【カンの主なその他の回答】

- 社会福祉施設・・・・・・・・・・・・ 3 票
- 小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 票

図 2-11-4 ビールびん、その他のビン、カンの処分方法



(11) 生ごみ

生ごみは、『市のごみ収集』（90.3%）、『市の資源収集（食品循環資源モデル事業）』（4.3%）、『堆肥化・庭に埋めるなど自家処理』（2.2%）の順である。

【生ごみの主なその他の回答】

- ディスポーザー・・・・・・・・・・ 6 票

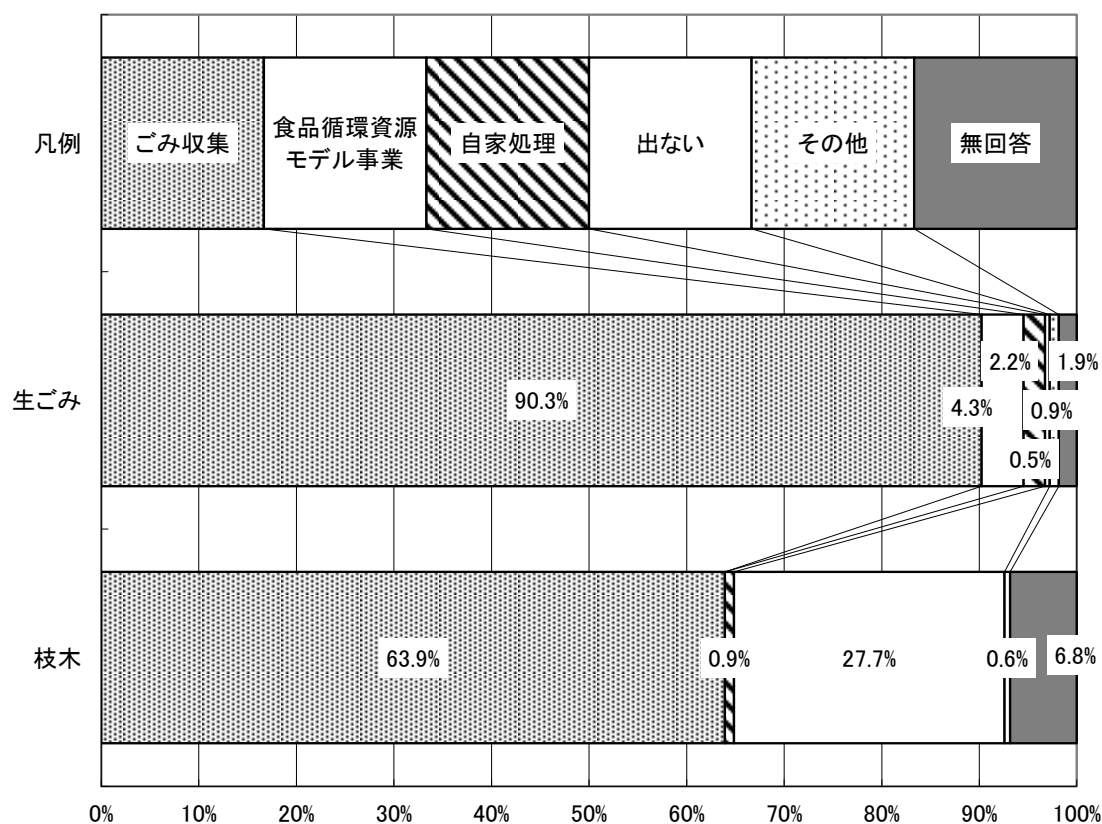
(12) 自宅で切った枝木

自宅で切った枝木は、『市のごみ収集』（63.9%）、『堆肥化・庭に埋めるなど自家処理』（0.9%）の順である。なお、『出ない』が 27.7%と他の品目に比べて多い。

【自宅で切った枝木の主なその他の回答】

- 植木屋などの業者・・・・・・・・・・ 3 票
- 粗大ごみとして処分・・・・・・・・・・ 1 票
- 他市のチップ工場・・・・・・・・・・ 1 票

図 2-11-5 生ごみ、自宅で切った枝木の処分方法



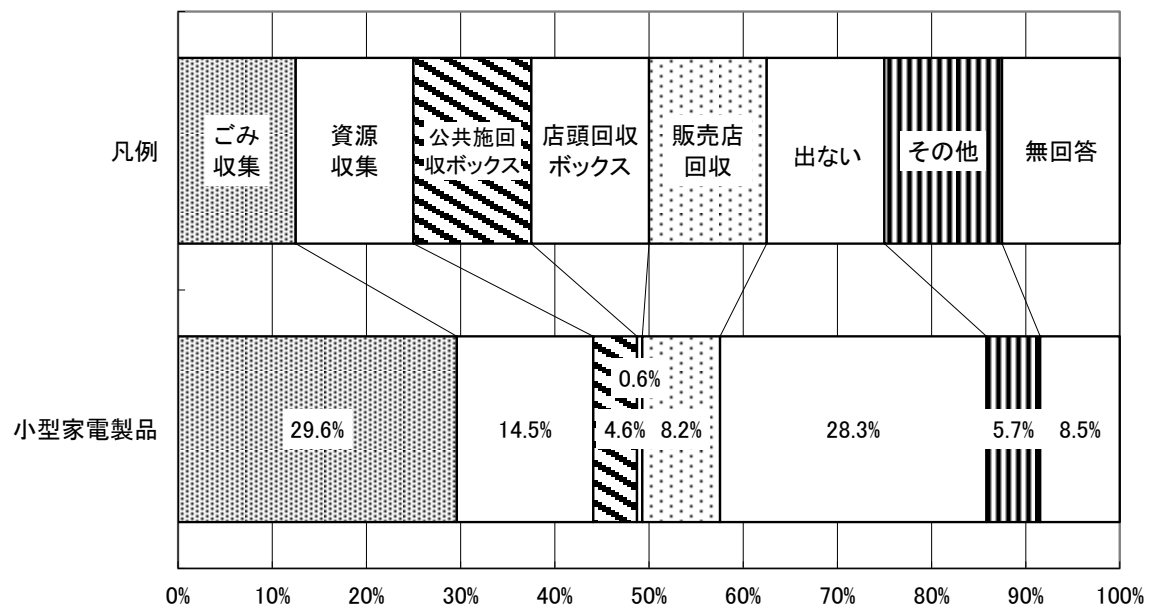
(13) 小型家電製品

小型家電製品は、『市のごみ収集』(29.6%)、『市の資源収集』(14.5%)、『販売店回収』(8.2%)、『公共施設の回収ボックス』(4.6%)、『スーパー店頭回収ボックス』(0.6%) の順である。なお、『出ない』が 28.3%と他の品目に比べて多い。

【小型家電製品の主なその他の回答】

- 家電店・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 票
- リサイクルショップ・・・・・・・・・・ 8 票
- 粗大ごみとして処分・・・・・・・・・・ 8 票
- 廃品回収などの回収業者・・・・・・・・ 5 票

図 2-11-6 小型家電製品の処分方法



12. 家庭ごみの有料化

(1) 家庭ごみの有料化に対する賛否

家庭ごみの有料化については、『ごみ減量の効果があれば、導入はやむを得ない』(37.7%)、『ごみ減量の効果があっても、導入には抵抗がある』(25.3%)、『反対である』(17.5%)などの順である。

属性別に見ると、年齢別では、他の年代に比べて、『反対である』が若年層で多く、高齢層になるほど少なくなる傾向がある。また、「30歳未満(学生)」 「60代以上」で『ごみ減量の効果があれば、導入はやむを得ない』が多く、逆に「30歳未満(学生以外)」で『ごみ減量の効果があっても、導入には抵抗がある』が多い。住居形態別では、他の住居形態に比べて、「管理人のいないアパート・団地・マンションで」で『ごみ減量の効果があっても、導入には抵抗がある』が多い。

【賛成理由】

- ごみに対する意識・責任感が高まる・・・20票
- ごみ減量に効果がある・・・12票
- ごみ処理費用の一部を負担するのは当然である・・・7票

【反対理由】

- 経済的負担が増える・・・57票
- 日常生活に必要なものは税金でまかなうべきである・25票
- 不法投棄が増える可能性がある・・・14票

図 2-12-1 家庭ごみの有料化に対する賛否

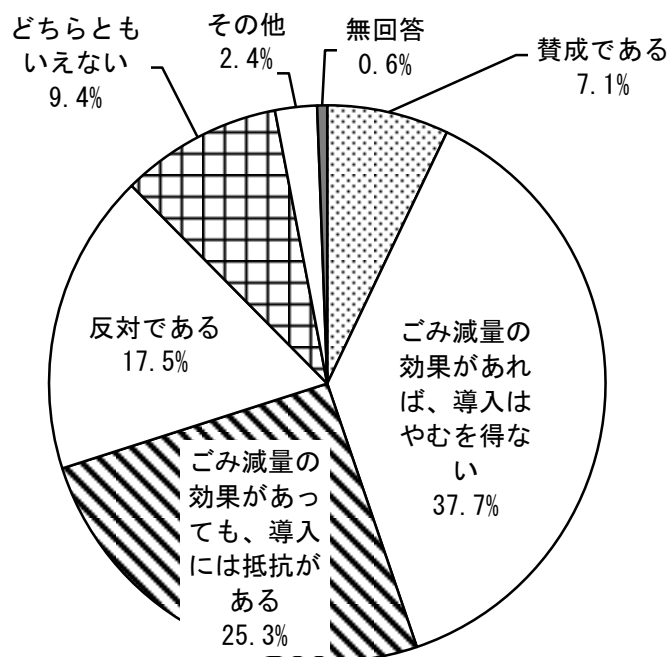


表 2-12-1 家庭ごみの有料化に対する賛否（属性別）

		合計	問9(1) 家庭ごみの有料化についてどのようにお考えですか？						
			賛成である	ごみ減量の効果があれば、導入はやむを得ない	ごみ減量の効果があっても、導入には抵抗がある	反対である	どちらともいえない	その他	無回答
全体		862 100.0	61 7.1	325 37.7	218 25.3	151 17.5	81 9.4	21 2.4	5 0.6
(1) あなたの年齢	30歳未満（学生）	65 100.0	3 4.6	26 40.0	14 21.5	16 24.6	3 4.6	2 3.1	1 1.5
	30歳未満（学生以外）	53 100.0	3 5.7	13 24.5	21 39.6	12 22.6	3 5.7	1 1.9	0 0.0
	30代	109 100.0	4 3.7	30 27.5	34 31.2	24 22.0	12 11.0	5 4.6	0 0.0
	40代	133 100.0	7 5.3	45 33.8	38 28.6	28 21.1	11 8.3	4 3.0	0 0.0
	50代	143 100.0	10 7.0	50 35.0	46 32.2	19 13.3	12 8.4	6 4.2	0 0.0
	60代以上	356 100.0	34 9.6	161 45.2	65 18.3	51 14.3	40 11.2	2 0.6	3 0.8
(2) あなたを含めたご家族の人数	1人	89 100.0	9 10.1	31 34.8	25 28.1	15 16.9	7 7.9	2 2.2	0 0.0
	2人	272 100.0	16 5.9	124 45.6	57 21.0	43 15.8	27 9.9	4 1.5	1 0.4
	3人	221 100.0	17 7.7	75 33.9	59 26.7	41 18.6	24 10.9	4 1.8	1 0.5
	4人以上	276 100.0	19 6.9	93 33.7	77 27.9	52 18.8	23 8.3	10 3.6	2 0.7
(3) お住まいの種類	一戸建て	539 100.0	43 8.0	210 39.0	124 23.0	101 18.7	44 8.2	13 2.4	4 0.7
	管理人のいないアパート・団地・マンション	145 100.0	8 5.5	46 31.7	52 35.9	24 16.6	14 9.7	1 0.7	0 0.0
	管理人のいるアパート・団地・マンション	167 100.0	8 4.8	63 37.7	41 24.6	26 15.6	23 13.8	6 3.6	0 0.0
	その他	7 100.0	2 28.6	4 57.1	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
(4) 小平市にお住まいの年数	1年未満	21 100.0	0 0.0	5 23.8	5 23.8	8 38.1	2 9.5	1 4.8	0 0.0
	1年以上～5年未満	90 100.0	4 4.4	32 35.6	30 33.3	18 20.0	5 5.6	1 1.1	0 0.0
	5年以上～10年未満	84 100.0	3 3.6	32 38.1	23 27.4	15 17.9	6 7.1	4 4.8	1 1.2
	10年以上～20年未満	191 100.0	14 7.3	64 33.5	50 26.2	34 17.8	22 11.5	7 3.7	0 0.0
	20年以上	472 100.0	40 8.5	191 40.5	109 23.1	76 16.1	46 9.7	7 1.5	3 0.6

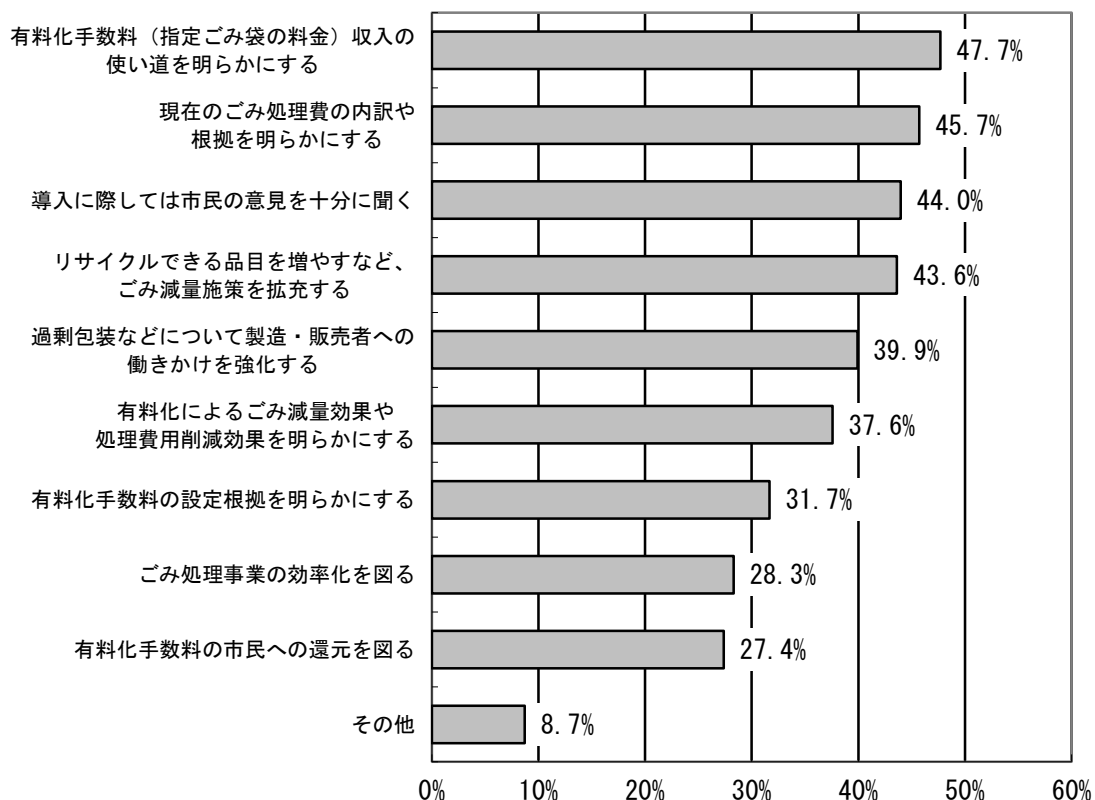
(2) 家庭ごみの有料化を導入する際の対策

家庭ごみの有料化を導入する際の対策については、『有料化手数料（指定ごみ袋の料金）収入の使い道を明らかにする』（47.7%）、『現在のごみ処理費の内訳や根拠を明らかにする』（45.7%）、『導入に際しては市民の意見を十分に聞く』（44.0%）、『リサイクルできる品目を増やすなど、ごみ減量施策を拡充する』（43.6%）などの順である。

【主なその他の回答】

- 不法投棄対策などトラブルへの対策を明らかにする・・・8票
- 社会的な配慮が必要な方への救済措置を明らかにする・・・6票
- ルールを守らない者に対する罰則を明らかにする・・・2票
- 有料化しなければならない理由を明らかにする・・・2票
- 指定ごみ袋の容量について種類を増やす・・・2票
- 指定ごみ袋の値段を下げる・・・2票

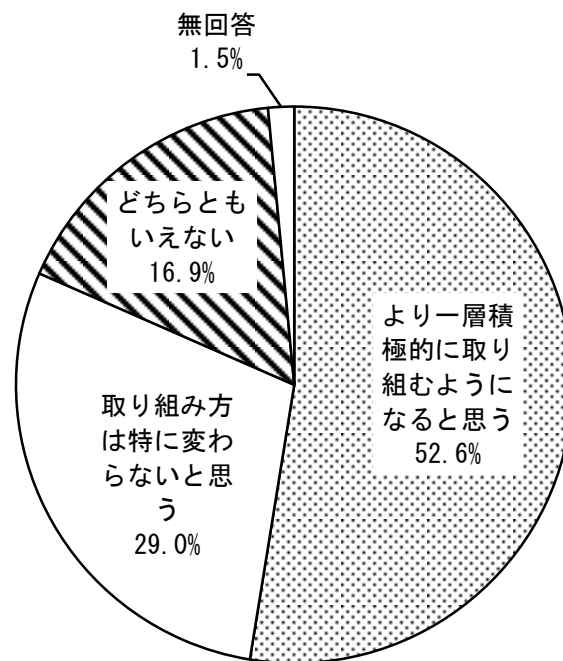
図 2-12-2 家庭ごみの有料化を導入する際の対策



(3) 家庭ごみの有料化に伴うごみの減量やリサイクルに対する取り組みの変化

家庭ごみの有料化に伴うごみの減量やリサイクルに対する取り組みの変化については、『より一層積極的に取り組むようになると思う』(52.6%)、『取り組み方は特に変わらないと思う』(29.0%)、『どちらともいえない』(16.9%)の順である。

図 2-12-3 家庭ごみの有料化に伴うごみの減量やリサイクルに対する取り組みの変化



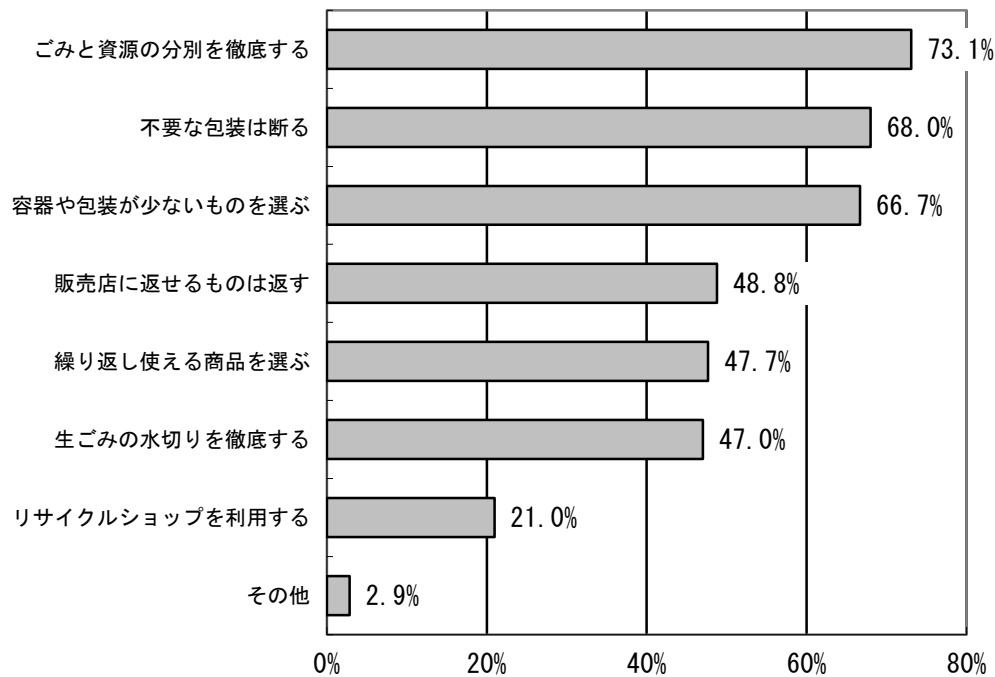
(4) 家庭ごみの有料化に伴うごみの減量やリサイクルに対する取り組みの内容

家庭ごみの有料化に伴うごみの減量やリサイクルに対する取り組みの内容については、『ごみと資源の分別を徹底する』(73.1%)、『不要な包装は断る』(68.0%)、『容器や包装が少ないものを選ぶ』(66.7%)などの順である。

【主なその他の回答】

- 不要なもの・余分なものを買わない・・・・・・・・・・5票
- ごみを圧縮して袋に詰める・・・・・・・・・・2票
- 不要になったら返却できる店舗を利用する・・・・・・1票

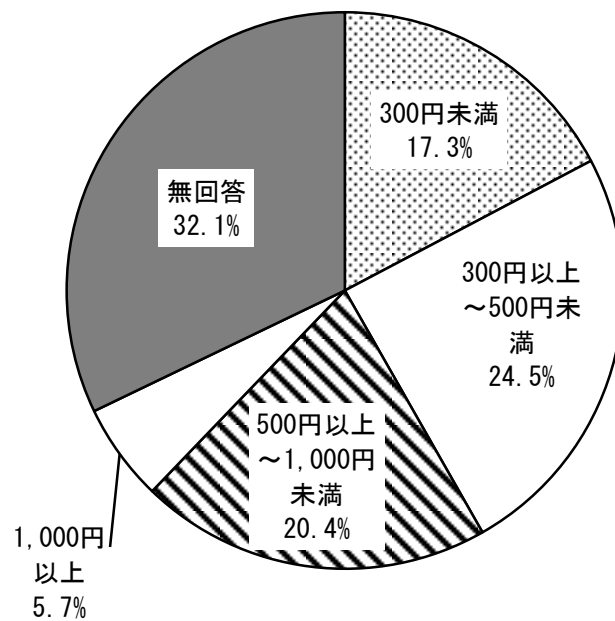
図 2-12-4 家庭ごみの有料化に伴うごみの減量やリサイクルに対する取り組みの内容



(5) 家庭ごみの有料化を実施した場合に適当だと考える金額（月額）

家庭ごみの有料化を実施した場合に適当だと考える金額（月額）は、『300円未満』が 17.3%、『300円以上～500円未満』が 24.5%、『500円以上～1,000円未満』が 20.4%、『1,000円以上』が 5.7%である。回答者の平均金額は 434円である。

図 2-12-5 家庭ごみの有料化を実施した場合に適当だと考える金額（月額）



1 3. 戸別収集

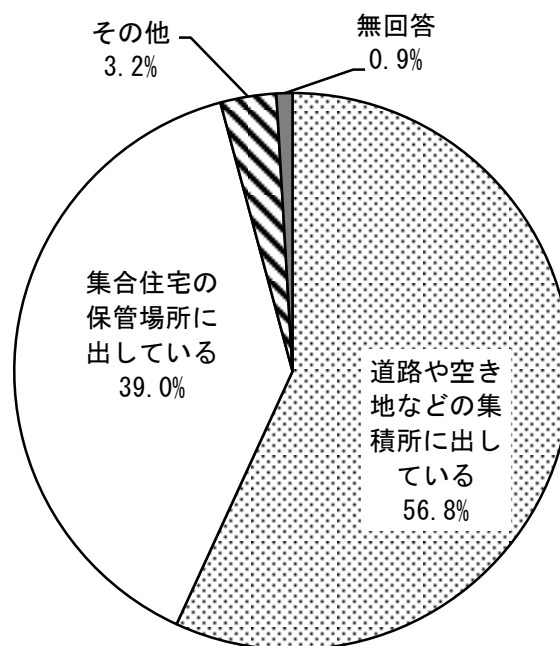
(1) 普段ごみを出している場所

普段ごみを出している場所については『道路や空き地などの集積所に出している』（56.8%）、『集合住宅の保管場所に出している』（39.0%）などの順である。

【主なその他の回答】

- 自宅敷地内に出している・・・16 票
- 戸別収集に出している・・・1 票

図 2-13-1 普段ごみを出している場所



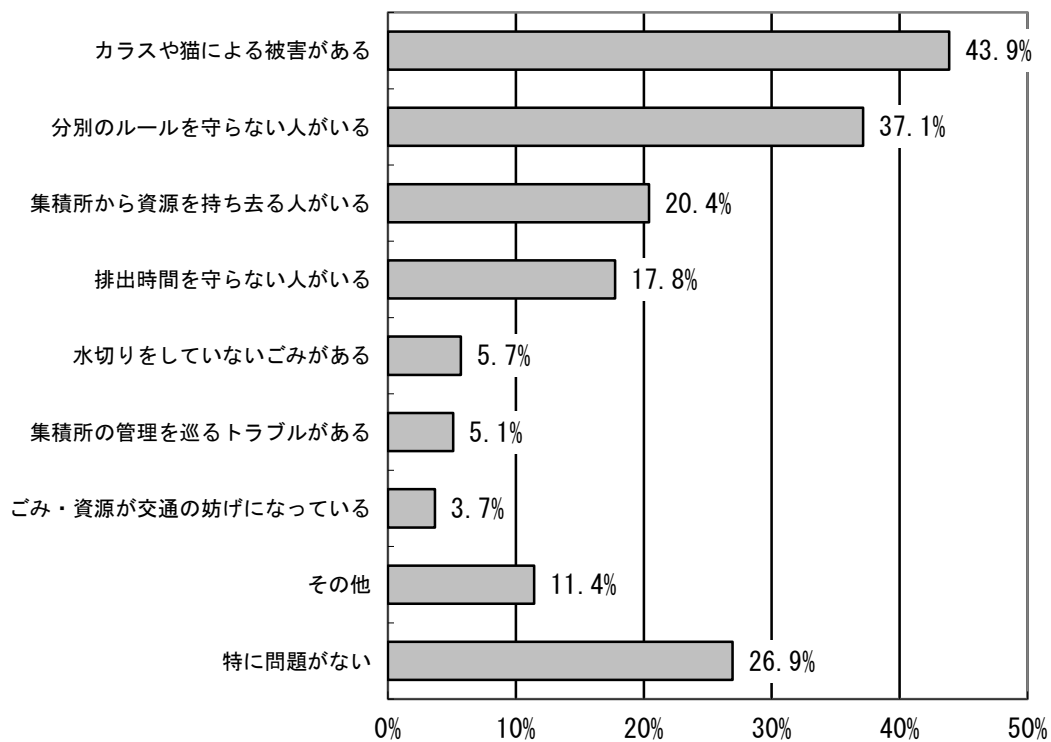
(2) 現在使用している集積所の問題点

現在使用している集積所の問題点については『カラスや猫による被害がある』(43.9%)、『分別のルールを守らない人がある』(37.1%)、『集積所から資源を持ち去る人がある』(20.4%)、『排出時間を守らない人がある』(17.8%)などの順である。

【主なその他の回答】

- 地域外の人、通行人で捨てる人がある・・・34 票
- 回収対象外のものを出す人がある・・・6 票
- 掃除など管理をする人がいない・・・3 票

図 2-13-2 現在使用している集積所の問題点



(3) 戸別収集に対する賛否

戸別収集に対する賛否については、『賛成である』(24.5%)と『反対である』(24.3%)がほぼ同数で、『どちらともいえない』が46.9%で最も多い。

属性別に見ると、年齢別では、他の年代に比べて、「30歳未満(学生)」「30歳未満(学生以外)」「30代」といった若年層で『反対である』が多く、逆に「50代」「60代以上」といった高齢層では『賛成である』が多い。

【賛成理由】

- ごみに対する責任の明確化・意識の高揚を図ることができる・・・65票
- ごみ当番や集積所の掃除といった負担が軽減できる・・・・・・7票
- 高齢者・身体障害者の負担を減らすことができる・・・・・・6票
- 地域外の人、通行人で捨てる人を減らすことができる・・・・・・5票

【反対理由】

- コスト増などのデメリットが大きい・・・・・・47票
- 車両通行が多くなることによるデメリットが大きい・・・・・・19票
- 現状で満足している・・・・・・13票
- 個人情報漏えいする恐れがある・・・・・・10票
- 家庭での保管に手間がかかる・・・・・・9票
- 街が不衛生になる・・・・・・7票

図 2-13-3 戸別収集に対する賛否

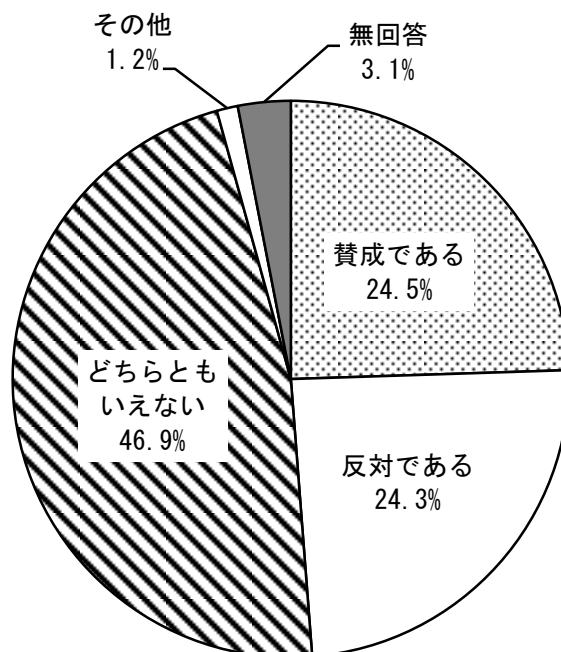


表 2-13-1 戸別収集に対する賛否（属性別）

		合計	問10(3) 戸別収集についてどのようにお考えですか？				
			賛成である	反対である	どちらともいえない	その他	無回答
全体		490 100.0	120 24.5	119 24.3	230 46.9	6 1.2	15 3.1
(1) あなたの年齢	30歳未満（学生）	37 100.0	8 21.6	11 29.7	18 48.6	0 0.0	0 0.0
	30歳未満（学生以外）	26 100.0	4 15.4	9 34.6	13 50.0	0 0.0	0 0.0
	30代	48 100.0	9 18.8	20 41.7	16 33.3	1 2.1	2 4.2
	40代	78 100.0	16 20.5	14 17.9	44 56.4	2 2.6	2 2.6
	50代	86 100.0	27 31.4	18 20.9	40 46.5	1 1.2	0 0.0
	60代以上	214 100.0	55 25.7	47 22.0	99 46.3	2 0.9	11 5.1
(2) あなたを含めたご家族の人数	1人	30 100.0	7 23.3	5 16.7	16 53.3	0 0.0	2 6.7
	2人	151 100.0	36 23.8	35 23.2	75 49.7	1 0.7	4 2.6
	3人	130 100.0	28 21.5	38 29.2	56 43.1	2 1.5	6 4.6
	4人以上	178 100.0	49 27.5	41 23.0	82 46.1	3 1.7	3 1.7
(3) お住まいの種類	一戸建て	454 100.0	112 24.7	114 25.1	207 45.6	6 1.3	15 3.3
	管理人のいないアパート・団地・マンション	24 100.0	5 20.8	4 16.7	15 62.5	0 0.0	0 0.0
	管理人のいるアパート・団地・マンション	9 100.0	1 11.1	1 11.1	7 77.8	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
(4) 小平市にお住まいの年数	1年未満	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
	1年以上～5年未満	35 100.0	6 17.1	10 28.6	18 51.4	0 0.0	1 2.9
	5年以上～10年未満	31 100.0	6 19.4	8 25.8	15 48.4	2 6.5	0 0.0
	10年以上～20年未満	106 100.0	30 28.3	23 21.7	52 49.1	1 0.9	0 0.0
	20年以上	311 100.0	77 24.8	76 24.4	141 45.3	3 1.0	14 4.5

(4) 戸別収集を導入した場合に生じられると思われる課題

戸別収集を導入した場合に生じられると思われる課題としては、収集手間の増大に起因するものが郡を抜いて多く、「作業員の手間が増えるなどにより、収集時間が遅れたり、不規則になる。」が 92 票、「作業員の手間が増えるなどにより、収集費用が増加する。」が 80 票となっている。

その他では、「カラスや猫への戸別対策が必要となり、それによる被害が多くなる。」が 37 票、「収集車両の増加・狭い道路へのごみの集積などにより、交通障害が発生する。」が 23 票、「各住戸の前にごみが出されるなど、街の美観が損なわれる。」が 22 票、「不法投棄が増える。」が 21 票などの順となっている。

【その他の戸別収集を導入した場合に生じられると思われる課題】

- プライバシーが侵害される恐れが生じる。・・・・・・・・・・ 16 票
- 敷地条件によっては、ごみを置くスペースが確保できない。・・ 10 票

自由記入欄の整理

「小平市ごみ減量等に関するアンケート調査」の以下の設問の自由記入欄を整理した。

なお、同一回答者の回答であっても内容が異なるものについては、内容ごとに分けて整理した。

問 9(1) 家庭ごみの有料化について、どのようにお考えですか？

問 10(3) 戸別収集について、どのようにお考えですか？

問 12(1) 家庭ごみの有料化や戸別収集について、お考えがありましたらご記入下さい。

問 12(2) 分別がわからなくて困っているものはありますか？

問 12(3) ご家庭で取り組んでいるごみの減量やリサイクルの工夫がありましたらご記入下さい。

問 12(4) 其他のご意見やご要望がありましたらご記入ください。

問9（1）12（1）家庭ごみ有料化（賛成意見）

● ごみに責任を持ち、ごみの排出や減量に対する意識が向上する。（16）

- ごみに対して個人個人が関心を持つことにつながる、と思います。
- マナーが良くなると思う。
- 責任をもってごみの管理が出来る。
- 有料化によって分別してきちんと出すということを徹底させたい。

● ごみの減量に効果がある。（21）

- ごみの減量につながる。ごみ処理にコスト意識が必要である。
- ごみを捨てる事に個人個人が考えを持ち無駄をへらし減量が出来ると思うから。
- ごみ減量化効果あり、特に生ごみ、枝木等。
- ごみが減り、意識もされるようになるならば有料化は必要だと思う。ひとり暮らし、若い人、年いった人、どんな人も、片寄りなく取り組めていくとよいし、すべきというのを色々な方法で周知していったほしい。

● ごみを多く出す人と少なく出す人の不公平感がなくなる。（2）

- 有料化は賛成です。ごみ処理に費用（受益者負担）発生は当たり前。

● ごみ処理や他の施策に使うための財源が確保できる。（2）

- 1軒の負担は小さい。市側は大きく経費節減できる。

● 近隣自治体や他自治体で実施している。（3）

- 以前住んでいた所がごみ有料だった為、小平市も有料化になるのは、それほど抵抗はない。

● やむを得ない。（6）

- 今の時代、仕方ない、と思う。ごみもただでは処理できない。
- 効果がある以上、有料化もやむをえない。回収業者も働いているから、当然貢献するべきだと思う。ただ、正直抵抗感は拭えない。

● その他（10）

- ごみ処理の責任の分担は当然。
- ごみ処理にも費用かかる。
- 自治体のみに任せるというのには無理がある。各世帯で浅く広く負担すべきだと思う。
- 様々な考えがありますが、収集コストと利便性の点から、家庭ごみの有料化までは賛成です。
- 無駄使いがへるから。

問9 (1) 12 (1) 家庭ごみ有料化 (反対意見)

● 経済的に負担になる。(6 1)

- 年金生活でむつかしい。
- 生活保護で余裕がない。
- 有料化したら、1人暮らしの学生などをはじめ、家計がきびしくなる人が増えると思う。
- 袋を多く (分別のため) 使うので負担がかなり多くなる。400～500円どころでない。月1200～1500円ぐらいか。有料化は止むを得ないが。
- 消費税が上がり、保険料負担も上がり、物価も上がる中で、家庭の経済状態に関わらず負担させるのは無理がある。ごみ屋敷を増やしたいのかな。

● 不法投棄が心配である。(2 1)

- 無断でごみを捨てて街が汚れてしまう可能性がある。
- ポイ捨てやコンビニ前のごみ箱に捨てをする人が増えると思うから。
- 有料化にすると、他市にごみを捨てたり、スーパーのごみ箱に捨てにきたりする人が増えて迷惑する。
- お金がない人は不法投棄する人がでてくるから。まじめにやっている人が損をする！！

● ごみ処理費用は税金でまかなうべきである。(2 5)

- 日常生活でかならず出る物市の税金でまかなうのが当たり前。
- 最低限の公共事業であるごみ処理には、市税を使って欲しい。
- 袋が高すぎる。税金の二重取りだと思う。私達が払う袋代のお金の使い道はどうなるのか、市民に知らせてほしい。
- 税金の二重取りだと思う。私達が払う袋代のお金の使い道はどうなるのか、市民に知らせてほしい。

● ごみ減量には結びつかない。(8)

- 有料化したとしても、ごみ袋代としてごみ袋を購入するのはごみを増やしている気がする。
- 以前西東京市に住んでいて有料だったが負担が大きく大変だった。今は無料だけど、有料の時と比べごみを沢山だしたりすることにつながっていないので、有料化することで何か変わるのかと少し疑問に思う。

● ごみ袋として有効利用しているレジ袋が使えなくなる。(7)

- レジ袋など極力もらわないようにしてはいるが、多少たまってこれでこと足りている。
- スーパーの袋をごみ袋として使っている。有料化するとスーパーの袋がごみとなり、ごみが増える。

● ごみ減量は有料化ではなく他の努力が必要である。(8)

- 家庭生ごみの水切りの徹底など、有料化する前にごみ減量の努力をもっとするべきだと思います。
- 収集場所への貼り紙などで、今一度意識化し、有料化は避けたい。
- 業務効率化・人件費・その他ムダな支出をカットし市政を改革すれば有料化する必要は無い。

● 指定袋がいっぱいになるまで家で溜めておけない。(2)

- 20Lまでごみをためると家の方が片付かない。

● ごみ減量には企業が努力する必要がある。(2)

- メーカー・スーパーで包装を燃える物にすべき。

● 無料だから小平市に住んでいる。(8)

- ごみ袋代がかからないと知り、小平市へ引っ越してきた。有料になるのであればそのタイミングで他地域へ引っ越そうと思う。
- 有料化は反対です！小平市の良さが減ってしまう。

● 有料にするとごみの出し方が無責任になる。(6)

- 有料にすれば無責任になって、ごみ集積所のそばの家が迷惑するだけではないか？
- コンビニや駅のごみ箱がちらかる。
- きちんとごみ袋に入れて出さない人増える。マナーの良い人ばかりとは限らないから。

● 指定袋の使い勝手が悪い。(4)

- 一人暮らしでつつましく暮らしていてあらゆるごみの量が少ない。20リットル袋など不要。小さい袋で（西友の無料の袋程度で十分）値段が安ければやむを得ない。
- 有料化するなら収集日を増やすべき。袋の種類少なく有効に使えない。

● 面倒である。(5)

- 袋が有料になると買いに行く手間、負担がふえる。
- （指定）ごみ袋を購入できる場所が限られるから。

● その他(23)

- お金を使うのがいやな方は家の中や外まわりに置きごみ屋敷となります。
- 有料化すると善意で道のごみを拾ってくれる人も袋代がかかるので拾わなくなり町がよごれる。
- 今と変える必要はない。集合住宅で、毎月出している（マンション内の集積所に）、指定ごみ袋になると、そのメリットがなくなる。
- 地元の有料袋には、「地区」や「名前」を書かなければならないのですが、そういう“誰のごみ”というのがわかるのは絶対にイヤ！

問 10（3） 12（1） 戸別収集（賛成意見）

● ごみに責任を持ち、ごみの排出や減量に対する意識が向上する（70）

- 排出したごみに責任を持ち、ごみ問題へ意識が高まる。
- 出したごみについて、カラスにねらわれないよう注意して出す、など責任を持って出せる為。
- 現在だれが分別しないで出しているか不明。カラス・猫被害について特定の人が処理しているが各家庭で責任をもって処理出来るので注意する様になる。
- 見られているという意謝が高まり、水を切りごみの分量が減る。
- ルールを守らない人がいるから自己責任で出してほしい。
- だれのごみか明確になる。
- 他人に迷惑をかけない。
- それぞれの人が自分のごみ、出し方に責任を持つようになると思いますのでマナーも良くなるのが期待できる。
- ごみの出し方をもう少し考える様に、なるのでは、ないでしょうか。
- きちんと分別出来る人がそうたくさんいないから。ご近所の方なので言いづらい。自己責任でごみ出しした方がよい。
- 戸別収集をすることによって、自分の出したごみがきちんと分別できているかどうか分かる。
- 戸別収集になれば減量に向けてより積極的に活動するようになる。

● 街の清潔が保持され美観が向上する。（4）

- 散らからずキレイな道路になる。
- 集積所でのカラスの被害がなくなり、各家で管理したほうが良い。

● 集積所管理の負担がなくなる。（12）

- 集積所収集はだれかが、そうじをしなければいけない。
- 集積所のごみ当番が無くなる。他人のごみを次の回収まで保管しなくてすむ。
- 今後、高齢化や共働き世帯の増加でごみネットの管理や掃除が行き届かずトラブルのもととなるので戸別がよい。

● 便利になる（12）

- 年をとっているので集積所まで持っていくのがつらい（夫婦で足が悪くなったため）。
- 共働きのため集積所に出しに行くのが負担であるため。戸別収集にしてもらえら、有料化はやむをえない。
- ごみ出しが近くて楽になる。掃除も自分の所で、好きな時間に出来る。

● 不法投棄が減少する（4）

- 不特定多数の人が通る道なので地域外の人がごみを出している様なのでそれが止められると思う。

● その他（10）

- 周りに気をつかわなくてよいため。
- ごみ減量になると思う。

問 10（3） 12（1） 戸別収集（反対意見）

● 収集車両を増やすなど経費がかかってしまう。（56）

- 多くの車と人権費が必要となりかえって割高となる為。
- 収集する人件費がかり留守宅も多く大変だと思う。
- 小平市は一戸建てが多いため、戸別収集のコストパフォーマンスが良くないことや、近隣とのトラブルは居住者にとって致命的なため反対。
- 戸別収集は税金のムダなのではない。戸別収集をしても、できない人はできない。
- 収集コストが増加するのなら有料化する意味がない。

● 収集作業に手間がかかるため、時間がかかってしまう。（13）

- 集収箇所が増えることで、更に回収が遅くなりそう。
- 収集時間の遅延。暑い時期は、においも気になる。
- ごみが夕方まで回収されず残ったりすることはないのか不安がある。

● 街の美観が損なわれる。（18）

- 不衛生かつ時間が一定でなく街が汚くなりそう。
- 町全体ごみ（袋、箱）が目につくようになるから。
- 狭い生活道路に、ごみが散らばっているような、見た目の悪さが気になる。カラスにも狙われやすく、収集する方たちの負担も増えそう。
- ごみ出しに感心の無い方は注意しても出し方がきたなく、カラスにつつかれても掃除しないから、自分の家にごみが風で飛んできていやだ！戸別だと、道路がきれいになれるのか分らない！
- カラス対策など個別に1件1件でできないと思う

● 現状で十分満足している。（19）

- 現在、ちゃんとした集積場所（公園脇で、誰かの家の前ではない）があり、問題もないため。
- 集合住宅なので今のままで良い。
- カラスなどの被害の対策を各戸で行うことになり、被害があれば道路がちらかったりすることが増えるのではないかと思う。現在は集積所のそうじ当番が決まっており自治会でうまく行っているため、必要を感じない。

● 渋滞や通行の妨げになる。（11）

- 収集車が細い道を通ったり、台数も増えるから。
- 収集車が道路をふさぐ時間が長くなると思う。
- 収集をする業者車輛のため、せまい道路に渋滞が起きる。

● プライバシーの問題が発生する。（13）

- プライバシーやストーカーなどの被害が気になり、ごみが出せない。
- 家庭ごみはプライバシーそのものであるから、戸別収集になると、他人に持ち去られ中身をのぞかれるかも知れぬ。よって、戸別収集には反対する。
- 戸別収集している自治体を見て、絶対イヤだと思っているから。個人情報まる見え（特に飲料）

● 排気ガスが増加する。(3)

- 車の台数増加により廃気ガスが増え環境に悪いから。
- 地球温暖化の進展のデメリットを抱えているため。

● 安全上の問題がある。(3)

- ごみの回収車がたくさん走って危ないと思います。
- 狭い道路で車が危険。

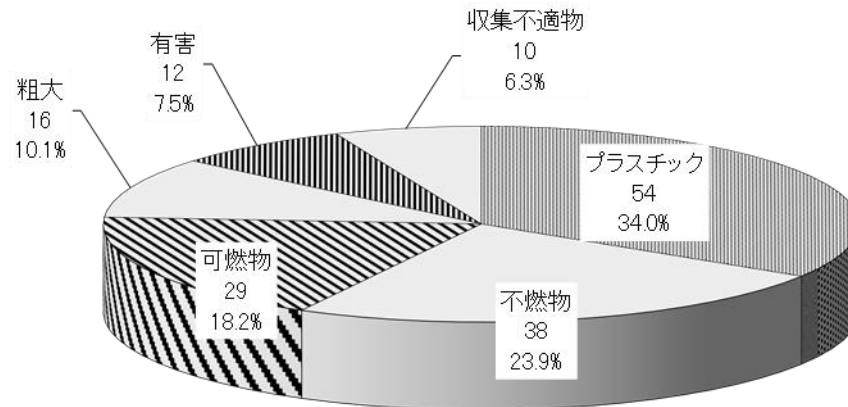
● 地域コミュニティに問題がある。(1)

- 戸別収集は反対です。地域のコミュニティ作りにもごみは一役買っている部分はあると思います。

● その他(20)

- 費用対効果を考えると効果が少ない。
- 有料化するための手段だから。
- 不在が多い。
- ごみを出しておく場所がない。
- 道路に面さない家が多くあるのでトラブルのもと(場所)。
- ケースやネットを各自でそろえないといけないため。
- 戸別収集は、空になった時風でころがったり、個々の入れ物で出すと思いますのでかえってあぶないし、すぐ家の中へ片付けるのはむずかしいのではと思います。

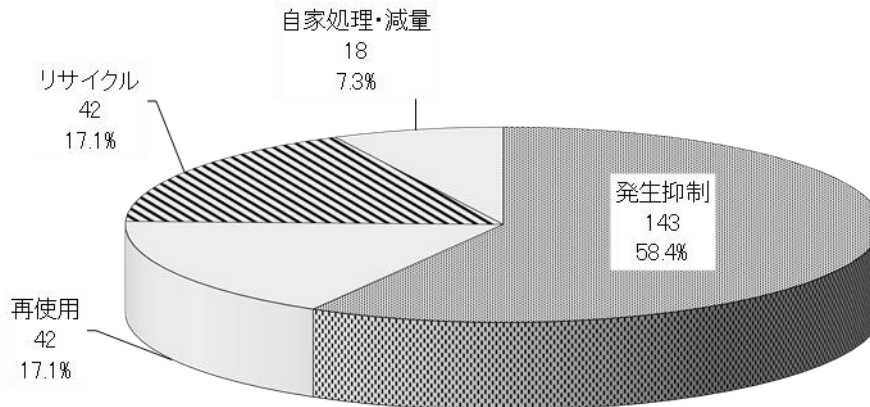
問 12 (2) 分別がわからなくて困っているもの



※グラフの上段は票数、下段は割合

品目	票	品目	票
プラスチック	54	不燃物	38
プラスチック容器	22	複合品	7
プラスチック全般	12	汚れたびん	6
製品プラスチック	6	アルミ・アルミ箔	5
プラスチックと他素材の複合物	5	革製品	4
プラスチックの汚れ	4	電球	4
トレイ	2	電池	2
ペットボトル・キャップ・ラベル	2	ふた・プルタブ	2
その他	1	ガラス	1
可燃物	29	その他	7
紙類	7	有害	12
布団・毛布・座布団・枕	6	スプレー缶等	6
紙パック	1	医療系	0
衣類	1	ライター	6
その他	14	収集不適物	10
粗大	16	園芸土・石・コンクリート・粘土	6
粗大ごみの範囲・区分	7	消火器	2
家電製品	5	その他	2
その他	4		

問 12 (3) ごみの減量やリサイクルの工夫



※グラフの上段は票数、下段は割合

内容		票
発生抑制		143
	必要のないものは買わない	37
	詰め替え製品の利用	15
	エコバッグ・レジ袋再使用	5
	水切りの推進	15
	簡易包装を選択	10
	使い捨て商品を買わない	0
	製品を長く使う	5
	不要なものは販売店に置いてくる	2
	食品の発生抑制	26
	紙の発生抑制	5
	布の発生抑制	1
	プラスチックの発生抑制	3
	ペットボトルの発生抑制	4
	その他	15
再使用		42
	リサイクルショップ	14
	フリーマーケット・バザー	9
	必要な人に譲る	7
	その他	12
リサイクル		42
	分別の徹底	32
	資源収集	2
	店頭回収	7
	その他	1
自家処理・減量		18
	生ごみ	15
	庭木	2
	その他	1

● 発生抑制

- 物が豊かな日本ですが欲しい物が必要な物とは限りません。買い求める前によく考える習慣を努力しています。10年着ない服は処分など区夫しながら生活しています。
- 読む時間のない新聞を取るのを止めた。
- 必要以上に物を増やさない。片付けをして同じものを買わないなど気をつけています。
- 我が家では生ごみは水を切りしたり最低限、当り前の事をしています。たまに食品ロスを出す事もありますが、生ごみは、たかが知れています。
- 野菜などは、出来るだけトレイを使ってない物を選ぶ。
- スーパーでトレイに入っているくだものなどを買った時はレジで返している。
- 家族の都合で食料が期限切れになるときもありますが、できるだけ食べ残さないようにしてます
- 安いからと野菜を多めに買うとむだにしやすい為コンビニの食料品として、袋詰パックの方が、きれいに片付き後サラダ汁物でむだが出ないと感じています
- 机の上にこぼしてしまったとき、ついティッシュを使ってしまうこともありますが、なるべくタオル（台ふき）を使うよう、気をつけている。
- プラスチック容器や缶詰のカンなどつぶせる物は、なるべくつぶしてコンパクトにする

● 再使用

- 衣類は、市のバザーに出している。
- 小学生野球部のリサイクル活動に協力している。
- 子供服はお下がりをおかんだり、おもちゃも絵本もおかかんしてる。
- 使えなくなった靴下や肌着は適当な大きさに切って、使い捨ての雑布として、掃除や調理器具や食器を洗う前に汚れを拭くのに使っている。

● リサイクル

- 有料化になっても困らないように完全分別の練習
- 新聞、雑誌、ダンボールをきちんと出す
- 「私のまちのごみと資源の出し方」を読んで、分別をその通りにしている。
- ペットボトル、牛乳パック等、出来るだけスーパー店頭へ持参している。

● 自家処理・減量

- 生ごみは庭に穴をほってうめているので土の場所があれば少しでも利用した方が良いと思う
- 30年位プラスチック容器を使って食品の残りは全部堆肥にしているが仲々苦勞が多い

問 12（４）その他の意見・要望

● 発生抑制（５）

- スーパーの肉や魚などのパックはやめてビニール袋に直接入っていれば良いと思う。
- 少量でも提供されるメニューがあれば、高齢者でも外食が利用しやすくなる。
- 過剰包装いらないですカードなどをつくり、市内で広くつかえスタンプ（ポイント）化するなど、市民の機運を高める施策もすべき。

● 再使用（３）

- すてられた燃えないごみ、粗大ごみをもらえる場があると良い。

● リサイクル（１７）

- ビン・カン・ペットボトル・電池などのごみは、品目ごとにリサイクルカゴみたいのを用意して出せると良いと思う。
- おかしのごみ（ビニール）も一緒に燃えるごみでよい、という小平に少し不安を覚えていましたが、ようやく変わるようで少し安心しました。
- リサイクルセンター、フリーマーケットなどは車の手段がなくては利用出来ません。小型家具、電化製品、カーペットなどもっと簡単に回収して欲しいです。
- ここまで分別して再生する方が、実は資源のムダ（光熱費や再生設備等）になっているのではないかと不安。

● 自家処理減量（１）

● 資源の持ち去り（１）

● 集積所管理・美観（１８）

- カラス被害がひどいため、現在のネットでは効果なし。ごみ捨用の箱（フタ付）又はタンクのようなものを設置してほしい。
- 強風時などペットボトル等軽い物が散乱する事が他の市町村より多いと思う。コンテナ、リサイクル用の大きなカゴを使用すべきと思う。
- アパートなどの小さな集合住宅でもごみ収集所（アパート専用の）を義務化して管理してほしい。

● 収集システム（３３）

- とくに燃えるごみについては、収集は午前中に完了して欲しい。
- 粗大ごみを申し込むと、「〇〇日以降の収集となります…」と言われますが、はっきりと「〇〇日に収集します」と日程を確定してほしい。
- 夜、夕方の時間帯の収集はカラスの被害減少や収集がスムーズに進むなど、様々なメリットがあると思うので、検討して欲しい。
- 強風で周囲にごみ、まき散らかれていることもあるので、市道路のネット集積所を廃止して、管理者を決めて集積箱を設けるなど検討して欲しい。
- 年末年始のごみ収集について、生ごみ、もえるごみの収集最終日が早すぎて、毎年ごみを家に置いておかなくてはならない。最終日をもっと後にして欲しい。

● 土・石の出し方（４）

- 使用済みの土が以外とちょこちょこ出るため、植木屋さんと協力してリサイクルとして収集して欲しい。有料でも構わない。

● 分別を簡単に（３）

- 地域や自治体、職場などによって分別が違い、とまどうことが多い。処理施設上の違いや方針が異なるのはわかっているが、どこも共通になると、小さな子どもから老人まで分別できるようになると思う。
- 誰もが分かりやすい分別表みたいなのがあれば便利だと思います。

● 事業系ごみ（１）

● 普及啓発・情報提供（５４）

- 雑誌だけでなく、チラシで（すぐに読んで実行できる）時々、分別の仕方等、大まかな事を伝えて欲しい。
- 「分別をよりわかりやすく」の冊子を持っていますが、平成１９年４月改訂版を使っています。これは市役所に取りに行くものなののでしょうか。なかなか時間がなく、平日に市役所へ行けません。各家庭に配布していただければと思います。
- 生ごみの水切り方法について、市民からアイデアを出して頂き良い方法を検討して欲しい。生ごみは手が汚れるのでつい手を省いてしまう。
- 紙類、ダンボール、布等を天候によって出すのか出さないのか悩む時があります。基本、雨の日には出さないでくださいと書いてありますが、朝早くに出される方もいて、収集前に雨になってもそのまま出されているとどうなるのか不安です。回収がないと、放火される可能性もあるので。
- 転入者やアパートに住んでいる方などには、ごみ出しのルールを理解していない方が多いように見受けられます。小平市に転入手続の際、ごみの出し方を正しく伝えてほしいと思います。
- スーパー等で収集しているプラスチックトレイは、スーパーに出した方が自治体の経費が減ると聞いた事があるが、あまりしられていない。もっと周知した方が良いと思う。
- ごみの出し方がわからないときの相談電話センターなどがあるとよい。
- 分別したプラごみ等資源が本当に活かされているのか、分別の手間に見合った成果を生んでいるのかが分からないので広報していただきたい。
- ごみ、資源の分別・出し方を、小学生などを対象に出張授業などでおしえてあげてほしい。子供のうちに理解が出来れば、将来もきちんと分別出来ると思うから。
- リサイクルキャラバンの回数や場所が増えるとありがたいです。量・距離にもよるのかもしれませんが、車で行かないと難しいと感じることも多いので。アナウンスももっとして欲しい。気付くと過ぎていてるので。

● 企業責任（６）

- スーパーとかで、やたらトレイを使ったり、大きく見せる為大きい容器に入れていているのでその処理に困る。業者、お店とかに指導して欲しい。（肉とか魚等崩れ易い物等）
- 企業のパッケージの考えを変えて、すてさせないようにして欲しい。毎日、DM、パッケージなど次々に入ってくる物、チラシもう止めて欲しい。

● 感謝・満足（１６）

- 小平市の行政は割と行き届いていて素晴らしいと思う。ごみの問題に関しても、こうして、市民の意見を取り入れようと努力している。良い形で解決できると信じている。
- 収集して下さる業者の方々には挨拶もして下さるし、親切な対応をして下さって、いつも感謝しています。

● その他（３０）

- 以前、市の調査に関するアンケート回答の対象となり、提出しましたが、特にアンケート結果の報告が送られてくるわけでもなかったので、せっかく忙しい中答えて送り返したのに…と残念でした。アンケートを答えた方の中で、結果がどうなったのか。結果をもとに今後どのような対策や施策を行うのかといったものを希望する方には送るというのがあればよいなと思います。
- このアンケートで知らなかった情報を得ることをできた。＝意識高くなった。
- このアンケートの設問が多すぎて、回答に時間がかかった。もう少しシンプルにしたい。